
平成28年第1回大和町議会定例会会議録

平成28年3月4日（金曜日）

応招議員（17名）

1番	今野善行君	11番	平渡高志君
3番	千坂裕春君	12番	堀籠英雄君
4番	渡辺良雄君	13番	高平聡雄君
5番	松浦隆夫君	14番	馬場久雄君
6番	門間浩宇君	15番	中川久男君
7番	槻田雅之君	16番	大崎勝治君
8番	藤巻博史君	17番	堀籠日出子君
9番	松川利充君	18番	大須賀 啓君
10番	伊藤 勝君		

出席議員（17名）

1 番	今 野 善 行 君	1 1 番	平 渡 高 志 君
3 番	千 坂 裕 春 君	1 2 番	堀 籠 英 雄 君
4 番	渡 辺 良 雄 君	1 3 番	高 平 聡 雄 君
5 番	松 浦 隆 夫 君	1 4 番	馬 場 久 雄 君
6 番	門 間 浩 宇 君	1 5 番	中 川 久 男 君
7 番	槻 田 雅 之 君	1 6 番	大 崎 勝 治 君
8 番	藤 卷 博 史 君	1 7 番	堀 籠 日 出 子 君
9 番	松 川 利 充 君	1 8 番	大 須 賀 啓 君
1 0 番	伊 藤 勝 君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	浅野元君	保健福祉課長	千葉喜一君
副町長	遠藤幸則君	産業振興課長	大塚弘志君
教育長	上野忠弘君	都市建設課長	佐々木哲郎君
代表監査委員	櫻井貴子君	上下水道課長	蜂谷俊一君
総務課長	後藤良春君	会計管理者兼会計課長	佐藤三和子君
まちづくり政策課長	小川晃君	教育総務課長	櫻井和彦君
財政課長	高崎一郎君	生涯学習課長	村田良昭君
税務課長	三浦伸博君	総務課危機対策室長	文屋隆義君
町民生活課長	長谷勝君	税務課徴収対策室長	浅野義則君
子育て支援課	内海義春君	産業振興課農業委員会事務局長	熊谷実君

事務局出席者

議会事務局長	浅野喜高	議事庶務係長	野田美沙子
次長	櫻井修一	主任	逢坂孝徳

議事日程〔別紙〕

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

議 長 (大須賀 啓君)

皆さん、おはようございます。

開会前に、町長から報告事項があるということですので、町長よりご挨拶をいただきます。町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

皆さん、おはようございます。

議長からお許しいただきました。議会開会前ではございますが、1件ご報告させていただきますと思います。

けさの新聞報道にあったところでございますけれども、第9回宮城県指定廃棄物処理促進市町村会議につきまして、昨日、県より開催の通知がございました。日程につきましては、28年3月19日土曜日午後1時30分からでございます。場所につきましては、ホテル白萩という仙台市内のホテルでございます。

議題につきましては、きょう、新聞にも載っていたと思いますけれども、指定廃棄物の放射能濃度の再測定結果と環境省の今後の方針を踏まえた対応策についてということでございます。

出席につきましては、県の出席者としまして知事、副知事、環境生活部長、農林水産部長等、また環境省から再測定結果や今後の方針等についての説明があるということでございます。

今回、知事の名前で来ておりますので、知事主催の会議かと思っておりますが、私、出席いたしまして、大和町では反対であるということ、そういったことを引き続き訴えてまいりたいと思っております。

内容につきましては、この程度しかまだ来ておりませんので、きょうの段階で開催日の通知があったということを皆様方にご報告申し上げ、出席してまいりますことをご報告申し上げたいと思います。

以上でございます。

議 長 (大須賀 啓君)

本会議を再開します。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1「会議録署名議員の指名」

議長（大須賀 啓君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、10番伊藤 勝君及び11番平渡高志君を指名します。

日程第2「一般質問」

議長（大須賀 啓君）

日程第2、一般質問を行います。

順番に発言を許します。

14番馬場久雄君。

14番（馬場久雄君）

それでは、通告に従いまして2件の質問をさせていただきます。

まず、第1件目でございますが、今、非常に町としても力を入れてPRしております、また映画化されるということで話題になっております「殿、利息でござる！」を観光の起爆剤にするべきだということで質問させていただきます。

吉岡宿が舞台の実話が映画化されまして、4月30日、大和町まほろばホールで一番最初に大和町民主体に見ることができるようです。あわせて、5月7日から宮城県で先行ロードショーが始まりまして、5月14日からは全国公開となる予定になっているようです。

この内容につきましては、皆さん、ご存じだろうと思うんですが、「國恩記」に記載されておりますが、そういったものを映画化したということで、先人の偉業を知るよい機会であると思っております。他市町の方々にも大和町をよく知っていただくチャンスとなるものと思っております。

きのうも、渡辺議員の観光に関する質問がありました。やはり、今まで観光という事業に関して、ちょっと行政としても手薄な面があったのかなど。自然に恵まれた大和町でありますし、こういった歴史・文化に触れるのも1つの観光の機会かなと思

ております。そういうことで、観光に足を運ぶ来町者が多くなると思うわけでありませんが、方法として、やはり歴史的なことを申し伝えるために語り部を養成して、歴史や文化を伝えていただき、また訪問するだけじゃなくて吉岡宿、この吉岡を歩いていただいて、ひいては商業を営む方々の商業の振興につなげていきたいなと考えております。

そういうことで、あわせて語り部の養成、また今後の「利息でござる！」を多いに宣伝して、これを起爆剤としてほしいということで質問させていただきます。

1件目は以上です。

議長（大須賀 啓君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町長（浅野 元君）

それでは、ただいまのご質問でございますけれども、映画の「殿、利息でござる！」については、議員ご指摘のとおり、江戸時代の吉岡宿救済事業を記した「國恩記」の映画化でございまして、当町にとりまして千載一遇の好機と捉えております。

町では、昨年夏からエキストラの募集や町内の撮影などのバックアップをしてまいりましたが、映画の完成に伴いまして、さらなる協力と映画をごらんいただいた方々の受け入れ態勢を整えるために、1月早々、町内に若手職員を中心としましたプロジェクトチームを発足させました。その第一段階といたしまして、今議会に提案させていただきました補正予算であります。

具体的な施策といたしましては、宿場町の空き店舗を借り受け、来町者が集える場所と宿場町散策の拠点といたしまして、情報の発信や観光ガイド、語り部ということも含まれるかもしれませんが、その育成と配置、物産品の販売を行ってまいりたいと考えております。同時に、駐車場の確保も必要であると考えておりまして、空き地の借り受けについても検討してまいりたいと思っております。

また、散策に必要な「國恩記」に関する場所や宿場町の歴史、食べ処や土産物などを記したマップの作成や、商工会と商店の方々の協力を得まして、沿道沿いへののぼり旗、ああいったものの設置をお願いしたいと考えております。

さらに、町のキャラクターのアサヒナサブローがいるわけでございますが、サブローの映画バージョン、今度アサヒナサブローに10を足しまして十三郎と、アサヒナ十三郎ということで新たにデザインしまして、PRに使用してまいります。

町内の商店等につきましては、関連商品の開発や販売に関する助言を行いながら、

アサヒナ十三郎の使用につきましても、商工会と連携して自由に使用できるようにしたいと考えております。

全国から訪れていただける皆様、町一丸となっておもてなしできる体制を整えてまいりたいと考えているところでございます。

議 長 （大須賀 啓君）

馬場久雄君。

1 4 番 （馬場久雄君）

今、町長からご回答いただいたんですが、補正予算の段階でご説明もあったわけですし、空き店舗を借り受けて、来町者の皆さんの場所にしたいということで説明ありました。上町の今のセブンイレブンさんという説明でありました。非常に、町の真ん中でもありますし、私は、あの場所がいいのかなと思っております。

ひも解けば、昔は、あそこは御本陣という名前で、吉岡宿の宿場町の中枢に居を構えていたわけですし、今、形としては変わりましたが、そういう歴史的なことからすれば、昔こういった場所でもあったんだよということからもPR効果は大きいのかなと思っています。

補正の審議のときにも、その場所で、例えば駐車場の確保が十分なのかどうかとかいろいろお話は出たところではありますが、駐車場の確保、どれだけの人が来町されるかちょっとわかりませんが、多少なりとも映画が放映されれば行ってみようという方はいらっしゃるのかなと思っております。

先日、九品寺さんの「國恩記」の顕彰碑のところを、見に行ったのではないですが、歩いておりましたら、やはりご夫婦で2組ぐらい顕彰碑を見ておられました。九品寺さんの場合は、下に駐車場があるということでフリーで来られる方はあるかと思えますけれども、まずは町長が言われるように、やはりガイドマップといいますか、そういったものがない中でもああいうふうを訪ねて、どういったものかなということで来られる方が多いわけですから、放映されれば相当数訪ねてこられる方多いんじゃないかなと考えます。

ですから、ホームページでご紹介する方法ももちろんあるんでしょうけれども、昔の吉岡宿というものをもっともっとやはりPRするために、例えば、今の現地図と昔、通りは余り変わっていないと思うんですけれども、姿形は変わっても、昔の場所はここで今はこういうところなんだよとか、可能かどうかはわかりませんが、薄く

して、この通りはここがこうだったよとか、いろいろな散策して楽しめるような方法をとってPRしていただきたいなと思っております。あるいは、そういった情報の発信が一番大事なのかなと思っております。

また、語り部に関しては、どういった方々を育てていこうと考えていらっしゃるのか、その辺もお考えがあったらちょっと教えていただきたいと思います。

あと、物産品の販売、これはやはりせっかく吉岡、大和町に来て、関連した商品、また関連ではなくても、こういったものが吉岡の、大和町の名物なんだというものを販売することによって、張りついている商店街の人たちも、きのうのお話ではなくても、商魂たくましくやるべきだなと思ってます。今からの開発とかになると思うんですけども、私ども、前にもお話しましたが、産業建設常任委員会でも、ああ、じゃあ利息まんじゅうとか利息せんべいとか、単純な発想ですけども、そういったものでも何か買えるようなところを開発してやったらいいんじゃない、なんていうお話も出ていました。

そういうことで、ただ来町していただいた方を帰さないで、何か金を落とさせていただくといいですか、そういうことで商業を営んでいる方々も恩恵を被られるような形で結べられれば良いなと思っております。

そういうことで、語り部の育成は大事だと思いますので、町長から、その件に関してお考えがあれば示していただきたいと思います。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

ただいまのご質問でございますが、まず、空き店舗の利用ということにつきましては、ご説明申し上げましたとおり、旧といいますか、御本陣さんの空き店舗を活用してということで今考えております。御本陣という表現がいいのかどうか、映画には残念ながら御本陣という名前は出てきておりませんが、映画の中には。それで、人が集まるところというと天満屋敷という表現がありまして、映画の中ではそうなっておりますので、映画を見て来る人について案内するとすればそういった表示がいいのか、その辺はいろいろ考えるところだと思っています。

あそこを1つの案内所拠点といいますか、そういった形で整備を考えているところでございます。もちろん、あそこだけではなくてほかにもどんどんどんどん広がってい

ってもらおうということでありまして、1つの拠点。今後、拠点ということでもありますけれども、1年だけではなくて今後のまちづくりのいろいろな意味での拠点というか、そういった形にもなっていけばということも思っているところでございます。

地図等につきましても、いろいろお話いただきました。そういった中で、今どういったものが皆さんにわかりやすいのか、きのうも若手のグループの集まりがありまして、そういったことも打ち合わせをしているところでございます。今後、内容につきましてはいろいろ精査してまいりたいと思います。

あと、お土産品につきましては、もう既にお店によってはそういったものの開発をやっておられるお店もあると伺っております。町でこうやったらということもあるわけでございますけれども、やっぱり販売する方、商業の方々がこういったものを、という相手がプロの方でございますので、そういった方々のお力もあればと思っております。

それから、語り部ということでございますけれども、語り部というか観光ガイド、来た方を案内する、あるいはそういった説明をするということでございますけれども、これまでも、例えば、まほろば協議会の方々がいろいろ研究されておられたり、そういった研究をしておられる方もおいでですし、「國恩記」についていろいろお調べの方もおいででございます。一遍にどンドンどンドンふやせるということではないわけでございますけれども、そういった方々の協力をいただきながら進めていかなければいけないんだろうと思っております。

語り部につきましては、これから育成といいますか、ご協力いただける人を募って、またご指導いただける人を募ってという形になってまいりますので、今の段階でこういった方々にどのぐらいの規模でということまではいっておりませんけれども、多くの方々の協力をいただかなければいけないと思っております。例えば、拠点とする場所にも、土日等につきましてはもちろんずっとオープンしておかなければいけないということもありますので、お一人お二人という中ではなかなか難しいんだろうなと思いますので、多くの方々のご協力をいただきながらやっていかなければできないと思っております。

今後、そのことにつきましてはお声がけをさせていただきながら、町民の方にもご協力いただける方々を募って、そして先ほども言いました、お客様に対するおもてなしをしっかりとできるような体制を整えてまいりたいと思います。

以上です。

議長（大須賀 啓君）

馬場久雄君。

1 4 番（馬場久雄君）

今から、千載一遇のチャンスということなので、皆さんと知恵を絞って、おもてなしをしていきたいということ、理解はしました。

やはり、私もちょっと考えているんですけども、せっかくですから「國恩記」の顕彰碑、また例えば、お墓も見たいとか、さっきの十三郎さんとか篤平治とかそういったいろいろな9名の方々のお墓がここなのかということで、そういったものを見たいなんていうこともあるかもしれません。ただ、やはりお墓ですので、勝手に今度入っていくというわけにもいかない、いろいろな不都合な問題も出てくるんだろうと思いますけれども、それは今管理なさっているの方々のご理解も得て進めていけば、観光に来られる方はそういったお墓がこうなのかという形で、なお頭には鮮烈に入るんだろうと思います。ただ、進めるには当たっては、ちょっと個人の所有であったり管理の問題、勝手に踏み込んでいいのかということはあるかもしれません。その辺は考えて、それをコースとして回るような企画がいいのかなとちょっと思っております。

例えば、今の御本陣さんのところに集合もしくはあれをして、毎日ではないでしょうけれども、ある程度人を募って、人数がある程度集まって、そこを通過して九品寺さんのほうに歩いていく。もしくは、帰りは、例えば島田飴も宣伝しているわけですし、八幡神社を通過して、吉岡の町内のどこかで食事をしていただいて、お土産も買っていただいて、喜んでお帰りになっていただくと。そういった1つの何時間かのコースで町内にある歴史に触れていただければなということも思っています。

そのためには、やはり昔の、例えば天皇寺であれば、猫御前のあれがあるとか、いろいろ保福寺さんも関連ありますし、ただ場所的に遠いところを歩くということになるので、限られたコースで、そういったものもぜひ吉岡というのはこういう歴史のある町なんだということをこの機会にPRしていただいて、またリピーターが来られるような形に組めないかなとちょっと思っております。

それと、大和町以外の方々に来られるのは非常によろしいんですけども、しからば大和町にお住まいの方々のご存じなのかなとか。例えば、今新しく住みついておられるの方々、多分、余りご存じないんじゃないかなと。あとは、子供さん方、児童・生徒、そういったの方々に対する吉岡の歴史をこういったものなんだよというPR、そういったことも必要なのであって、そういう底辺の盛り上がり、または知識の蓄えがあ

ればこそ、ほかからも来ていただけるのかなと思っていますので、その辺は、小中学生に関しては副読本かなんかで簡略に書いたやつがあるとか聞いておりましたし、あと以前、町長から成人式のときに磯田先生の本、「無私の日本人」を贈ったともちょっと記憶しているんですけども、ただ、なかなか贈っただけでは読む方、読まない方おりますし、常にこういったものがあるよという、もっと短縮したような形で目に触れるようなものも町に住んでいる方々には必要なのかなとちょっと思いますので、その辺、もう一回お願いしたいと思います。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

まず、町に映画を見て町外から来た方々に対する案内といったことですが、お話のとおり、例えばお墓、九品寺さんには菅原屋とか浅野屋さんのお墓がございます。また、竜泉院には要するに作者のお墓がありまして、あと中興寺さんには早坂屋新四郎さんのお墓はあるのですけれども、個人ですので、その辺の配慮はしなければいけないと思っております。九品寺の國恩記碑はよろしいと思っておりますけれども、そういった個人の墓になった場合には、やっぱり個々の方々のいろいろ了解をもらうなり、そういった中で進めなければいけないので、地図に載せるのでもなかなか個人名は載せないとか、そういった制約といいますか一般常識の中でのあり方があるんです。

そう言いながら、そういったルートで今回、まず基本的には映画に出てくるコースということにはなりますけれども、そういったことの中でのご案内、さらにはさっきお話ありましたけれども、例えば猫御前がいる天皇寺とか、あるいは但木土佐さんの保福寺とか、そういったこともありますので、そういった広がりをしていければと思っております。

ただ、基本的には、あくまで今回は、誰を対象にするといった場合に、吉岡の歴史を知ってもらうということももちろん大切なんですけど、今回は映画を見た人が大和町に来られるということですので、映画に関連あるものがまずメインにくると思いますので、それを中心にやって、そのことを関連させて、今度広めていければと思っております。

それから、町内の方々につきましては、「國恩記」というものについて、お話のとおり副読本の中では、小学校4年生の中に「國恩記」という項目がございます、こ

ういったすばらしい事業があったんだということは学校の授業の中でもやっております。ただ、それをどこまで理解しているか、あくまで「國恩記」という名前が出てきているものですから、どちらかという内容よりも「國恩記」という題名だけが頭に入っていたりするケースもあるのではないかと考えております。

磯田道史先生によって、「無私の日本人」という本になりまして、そのことで全国的にも広がっていったわけですが、あの本につきましては、ここ4年ですか、成人式の記念品として成人者全員に贈呈しております。どこまで読んでもらっているかということについてはありますけれども、そういった形です。

それから、地元になんか新しく入ってきた方々については、まだまだわかっていないのではないかと。今、いろいろなところでこうやってPRしていますが、そういう話があったんですかということで、今回、初めてこの映画を見て、映画の話題になって、映画の話題の中でそういうものがある町なんだねという理解をしてもらっていると思っています。こういった方々、多くの方々に映画を見てもらって、そして改めて「國恩記」なり「無私の日本人」なりをもう一回読んでもらおうとか、そういった形で大和町を知ってもらおうという、これは大和町民にとっても大変いい機会だと思っています。

以前に、55周年の記念の年に、ミュージカルで「國恩記」を一部取り上げてもらった経緯はあったのですが、今回はそれをもっと具体化した形の中で知ってもらいたい機会だと思っていますし、こういったことは大和町の自慢でありますけれども、日本の自慢でもあると思います。ですから、日本民族のそういったすばらしい高貴な行いでございますので、これは多くの方々に、特に若い人たちに知ってもらいたいと我々も考えております。

松竹映画の関係者の方も、このことについては若い人に知ってもらいたいということでこの映画を作成したと製作者から聞きました。それと、「殿、利息でござる！」という題名のつけ方については、私は、実は最初ちょっと違和感がありました。何か守銭奴的なイメージがぼんやりと入ってくると思いますか、ユーモアのある題名になったということでもありますけれども、製作者の意図を聞きますと、そういったことで若者に興味を持ってもらおうと。そして、映画を見てもらおうということが大切だということで、非常に悩んだ末にこの題名にしたということです。「無私の日本人」と言われると非常に立派なんですけれども、若い人たちがそれを見て映画を見ようという気持ちには余りならないのではないかと。確かに、そう言われればそうなんです。

それで、そういった題名になりましたけれども、私、ちょっとこの間、試写会へ行ってきましたけれども、もちろんコミカルな部分、おもしろい部分もあります。

ただ、そんなふざけたようなものではなくて、しっかりと内容は伝わっていると思っております。素晴らしい映画にでき上がっていると思っております。

ちょっと話それましたけれども、そういうことで多くの方々、特に若い人たちに知ってもらいたいという思いも製作者もあるわけですし、私どももそういった思いがございます。今回の機会を活用して、この事業について知ってもらうということが大事ですが、そのこととあわせて大和町をよりよく知ってもらうよい機会にしたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議 長 （大須賀 啓君）

馬場久雄君。

1 4 番 （馬場久雄君）

今、ご説明いただきまして、町としても大分こういったチラシを入れたり、今月の広報たいわにも裏ページに「利息でござる」が1ページ割いてカラーで載っております。出る前に広報が来たもので、見たら、やっぱり何につけてもそういったPRは住民にはかなり浸透しているのかなと思ひます。

ただ、やはり大和町も人口もふえている中では、他所から来て住みついている方もおりますが、やはりこういった歴史ある事業を起こした面々と、引き継いでやっている大和町に住んでよかったなど多分思われると思ひますし、ぜひ、そういった若い方々と、今大和町にいる方でも知らないだろうと思われる方々にはPRをしていただければなと思ひています。

映画の撮影に関しては、非常に大和町の方々、エキストラとして大分行かれて、1階のロビーにも写真があるようですけれども、本当に顔を知った方々、結構おられるようです。ですから、そういった方々もPRには努めているようですけれども、なお町としてもぜひ方策を練って、皆さんに見ていただくように努力していただきたいと思ひています。

まず、ここにありますけれども、千両集めてというのは今の金額に直すと3億円という金額で、とてつもない金額なんだと思ひました。やはり、そういうことで金のないときに皆さんに理解を求めて、一家離散したり土地を売って離れなきゃならないとか、そういった方々があつたんだろうというストーリーなんだと思ひますけれども、非常に感銘深い物語だと思ひますので、私も4月30日は買ったんです。利息もいただきました。なお、まだ券があるんだろうと思ひますけれども、一応、今のとこ

る1,100円が利息差し引くと900円でまだ買えそうですので、ぜひ、こういった機会に私もPRして、見ていただく努力はしていきたいと思っております。

あとは、これはプラスサブローじゃなくてアサヒナ十三郎です。アサヒナ十三郎は本当にこういった形でどういうあれでできるのか、楽しみにしております。とにかく、こういった千載一遇のチャンスですから、これにかかる意欲はあるかと思えます。もっともっと大和町民の方々にPRして、口伝えでもいいですから、そういった伝わるように努力していただければなと思っております。

何か、この間お話ししてましたら川柳を書いた人がおまして、ちょっと紹介します。「町救う 9人の偉業 國恩記」と、これはまだ載っていないんだと思えますけれども、「町救う 9人の偉業 國恩記」ということで、町民の方々、誰しも一人一人関心を持ちつつあるようですから、この機会を逃さないで、またひいてはほかの歴史的価値があるものもPRして、来町者をふやしていただきたいと思えます。

これで1件目の質問は終わらせていただきます。

それでは、続けまして2件目の質問をいたします。

件名の要旨でございますが、3割増しプレミアム商品券の事業効果についてということでお尋ねいたします。

昨年の7月20日に販売いたしました商品券発行事業は、ことしの1月19日でお客さんの手元にある使用期限が終了いたしました。町内に、各商店の合計額を合わせますと1億1,000万円余りの売上げが投じられた計算になります。消費者の評価、あと大型店と中小小売店で扱ったわけなんです、その使用の割合、あと事業の効果の分析について、お伺いいたします。

それから、また今後、町単独での商品券事業は検討されているのかも伺いいたします。町単独での商品券事業は、ことし取り組むということで予算の説明のときに入っておりますので、ただ締め切りがたしか15日であったと思うので、こういった文言がありました。取り組むという説明はあったので、あわせてご回答いただければと思います。

以上です。

議 長 (大須賀 啓君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

それでは、昨年といたしますか、ことしにかけですが、自治体の3割増しプレミアム付商品券発行事業についてでございますが、地方版総合戦略の緊急的取り組みといたしまして、地域住民生活等緊急支援のための交付金を活用いたしまして、くろかわ商工会が事業主体となりまして、昨年の7月20日に販売いたしまして、ことしの1月19日までの間に利用していただいた交付金でございますけれども、500円券13枚入りセットとして地元限定券と全店共通券をそれぞれ8,500セット、計1万7,000セット、22万1,000枚になるわけですが、発行いたしました。

2月15日現在の使用量につきましては、22万1,000枚のうち、22万198枚、99.64%となっております、そのうち約70%が町内の個店で使用されたものでございます。

利用者につきましては4,361名で、商品券販売の際にこの方々にアンケートをお願いいたしました、14.6%の方から回答がありました。なお、回答の内容の分析については、現在、分析をしているところでございます。

また、町単独の割り増し商品券につきましては、消費者の町内での購買意欲向上と、町外流出防止策といたしまして、平成16年度から年間2,200万円という形で発行いたしております。また、東日本大震災の翌年には、その2倍の4,400万円の発行をしまして、吉岡商店街での購買促進を図ってきたところでございます。

その事業効果につきましては、町内50店舗以上で利用されておまして、一定の効果があるものと思っておりますことから、先ほど議員のお話のとおり、平成28年度も引き続きサブロー商品券発行事業を継続いたしまして、もっと多くの店舗で利用してもらえますよう、さらに工夫もしていきたいと考えております。

以上です。

議 長 （大須賀 啓君）

馬場久雄君。

1 4 番 （馬場久雄君）

3割増しの商品券、3割にしようとするまでには、いろいろ取り組むまでには経過があったと聞いております。同時に取り組んだ他市町村では1割のところもあれば2割のところも、我が大和町は3割という形で今回取り組んだようです。

使用した方々の合計で99.64%という結構使っているのかなと私個人的には思うんですけども、残念ながら購入されて使うチャンスをなくしてしまったという方はいらっしゃるようですけれども、結構な数字で、町内の個店で70%というのはもう、

私個人的なあれですけれども、もうちょっと低いのかなと思っていましたら、結構70%というと個店で使っていただいてよかったなという評価を個人的には今したところ。3割であったから非常に足もいと聞いておりましたし、非常にほかの1割、2割よりはインパクトがあって非常によかったのかなと思っています。

詳しい内容に関しては、今、集計で分析しているということですので、今後とも、こういった商品券事業があれば、ぜひ商店街の活性化のために知恵を絞って考えて取り組んでいただければなと思っています。

6カ月間しか使用できないという期間限定なものですから、なかなか忘れていたりとか、そういったものはあるでしょうけれども、普通の一般の商品券であれば年中通して買えるわけですけれども、そういった注意喚起といったこともしながら、せっかく求められた方にロスのないように宣伝する必要があるのかなと思いました。

それと、町単独の割増し商品券であります。これは町内での消費者が購買していただくこと、それからなるべく町外には出なくて地元のお店で買っていただくということを狙いに単独で商品券を発行していただいております。200万円の町からの補助がありまして、合わせて1割増しであれば2,200万円の事業となる。大震災の復興のために、一時期400万円いただいて100万円をイベント費用に使って、300万円だったか、でも全部で4,400万円ですね。そういった形で購買促進を図ったという経過も今ご説明いただきました。

今回、新年度の予算の説明でも200万円を予定されているようです。実際、吉岡含めた中心商店街、また周りの商店も、このところちょっと元気がないといいますが、やはり全国的な流れで商店の勢いがなくなってきたということも事実であります。ただ、消費者の皆さんからすればお得感が持てるということで、ひいてはさっき言った、ほかで買わないで地元で買っていただけるというメリットは商店にはあるんだろうと思っております。

この200万円の補助ですと、2,000万円をベースにという形でしか組めないわけですが、例えば、2割増しで発行するとすれば倍の400万円とか、そういった形が必要になってくるわけなんです。そういった考えといいますが、もう少し商品券の事業に力を入れていただいて、例えば2割増し、もしくはもっと金額を2,000万円じゃなくて4,000万円ぐらいにふやせるような仕組みというのは、町長のお考えはいかがでしょうか。

議長（大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

まず、ことしやりました3割増し商品券ですが、この3割増しというものにつきましてはいろいろ意見があったところがございます。例えば、2割増しにしてもっと発行部数を多くして、というご意見もありましたし、そのことによって売り上げがもっと伸びるのではないかというご意見もあったところです。ただ、皆さんによかったなといって使っていただけるということ考えた場合に、周り、仙台市とかそういったところの率も見たときに、どうしても売り上げをこちらにも取るというか、大和町で消費してもらうということについては、少し率を高くしてという考えもありまして、3割というアップ率にしたところがございます。

結果としまして、販売はもちろん販売して、使用も99.64%、ほぼ100%近い数字が出たということは大変よかったと思っておりますし、我々もちょっと心配したのが、大型店舗といますか共通店券を発行しましたので、そういったところで使われるケースが多くなるのではないかという心配もしましたが、結果としてこうやって7割の方々が地元で使っていただいたということは大変よかったなと思っております。地元の方々の方もそれだけ頑張ってくれたんだろうなと思もありました。

こういった形でありますけれども、お客さんの声とかというのは、先ほど申しましたけれども、今、アンケート調査の分析をしておりますので、もう少しかかると思っておりますが、そういったものは分析でき次第、ご報告する機会もあろうかと思っております。

町単独の割り増し商品券についてでございますが、これまでも専門店会でやっている商品券がある中で、サブロー商品券としてやってきた経緯がございます。その後のことでいい効果があったと思っておりますし、金額的に1割増し、2,000万円という枠でやってきておりますが、震災のときには倍額にしたということで、事情に応じて、そういった形でやってきたところがございます。

今、商品券について多くに使われるというのは非常にいいことではあるのですが、もう一方で、それだけで終わってしまうという、それだけで終わってしまうという言い方もおかしいんですけども、このことで活性化に大きくつながっていくという効果を我々は期待したいと思っております。売れました、そのぐらい売れた状況ですという結果は金額的には出るんですが、そのことによって商店街にこれとあわせて活性化の事業が出てきたとか、そういった形のプラスアルファの効果というのもある

ってほしいと願っております。

どうしても、あれば当然便利で使っていただけるとは思っておりますが、それだけではなくて、もう一步アップしたといえますか、そういったことによって効果が見えてくれば、またもう少し大きくしましようとかという考えも出てくると思っております。今、効果が全く見えないというわけではないんですけれども、毎年やっていることによる、逆に言えばマンネリ化というか、2年に一遍のほうが逆に効果が出るのではないとか、考え方はいろいろあると思っておりますが、そういったこともありますので、やはり毎年やるということが当たり前ではなくて、このことで次のステップアップにつながる策になっていけば大変いいんだろうなと思っております。多くの方々に使ってもらうということもありますし、50店舗以上で利用されているということでございますけれども、まだまだ商売やっている方は大勢おいでですし、そういった方々にもやっていただけるということで、裾野が広がるということもあろうかと思っております。

ですから、今年度も引き続き、サブロー商品券は通常の200万円ということでさせていただきますけれども、そういった考えもあるということでございますので、効果がどんどん見えてきて、そしてもっともっと地元での消費意欲、購買意欲といえますか、そういったものが出てくることによって、また考え方も別な方向にもっと、とかいう話も出てくると思っております。

現段階、効果がないと言っているわけではないのですけれども、ずっと来ているところで、去年もあったところがございますので、今年度は200万円という形での予算づけをさせていただきました。この効果につきまして、我々も期待しておりますし、一番商店街の方々あるいは商工会の方々も大きな期待があると思っておりますので、いわゆる成果がある事業になっていけばと思っているところでございます。

議 長 (大須賀 啓君)

馬場久雄君。

1 4 番 (馬場久雄君)

プレミアムに関しましては、今、内容を集計して、まだまとまっていないということで、後ほど集計次第、数字が出てくるんだろうと思っております。

それから、単独の事業の割り増し商品券、今、町長からもお話ありましたように、やはりマンネリ化しているんじゃないかということも考えられます。ただ、消費者に

関しては普通よりも1割もしくは2割、3割というものがあるとメリットがありますので、ですからそういった購買意欲というか、そこでは持ってこられると思うんです。

あとは各お店の努力次第では、一律に同じものにしなくても、それにさらにメリットをつけるとか、いろいろな、この事業をやることによって販売店も消費者も喜べるという形の事業だと思っておりますので、ぜひ、金額がそういったことで200万円、通年ベースということであれば、その中で、多分、くろかわ商工会に委託することになると思うんですけれども、やはり知恵を出し合って、そういった形で努力をやっていかなければいけないなと思っております。

それで、さっきのアサヒナ十三郎、これは商品券の話をちょっとしていましたが、今度、十三郎商品券というのもいいんじゃないですかという話がちょっと出て、これは今からの名前のつけ方ですけれども、いつまでもサブロー商品券というよりも、今回は映画化されますし、町長の話でなくても、十三郎商品券なんていうのもいいと思いますよ、なんていう声も出たものですから、そういった皆さん考えて、映画化と一緒に取り組もうとしているようですから、ぜひ、その辺、いいとか悪いとかじゃなくて、そういった考えもあるということで、いかがでしょうか。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

ネーミングは商工会の方々に決定してもらったところでございますが、十三郎商品券は大変結構だと思っております。ただ、サブローもいますので、忘れないでもらいたい。今、キャラクターもつくっておりますけれども、サブローはサブローでいて、弟なんだか兄貴なんだかわかりませんが、十三郎が出てきます。ですから、その辺は、両方かわいがってもらいたいと思います。

十三郎のキャラクターにつきましては、今、公用車に一部ステッカーで張っておりますけれども、イラスト風にモチーフにしたやつでつくっております。それで、そのことについては、登録商標も取っておりますので、商工会の方々が使えるようにしたいと思っておりますので、どうぞご利用いただきたいと思っております。

名前は、大変結構だと思います。よろしくお願いします。

議 長 （大須賀 啓君）

馬場久雄君。

1 4 番 (馬場久雄君)

以上、2件の質問をさせていただきました。

こういった機会を逃さず、大和町、特に吉岡宿のPRをして、もっと世間到大和町を広めていただく努力をしていただきたいと思います。

じゃあ、私の一般質問をこれで終わらせていただきます。ありがとうございます。

議 長 (大須賀 啓君)

以上で馬場久雄君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

休憩時間は10分間とします。

午前10時51分 休 憩

午前11時01分 再 開

議 長 (大須賀 啓君)

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

17番堀籠日出子さん。

1 7 番 (堀籠日出子君)

それでは、通告に従いまして待機児童解消への取り組みについて質問を行います。

日本の年間出生数は、第一次ベビーブームの昭和22年から24年ごろには270万人でしたが、第二次ベビーブームの昭和46年から49年ごろには200万人となり、それ以降減少が続き、平成22年の出生数は107万人台となりました。また、1人の女性が一生に産む子供の平均値たる合計特殊出生率は、第一次ベビーブーム期には4.54であったのが、平成23年度では1.39となり、超少子化と言われるようになりました。

少子化が社会に及ぼす影響として、経済成長の低下、労働力人口の減少、社会保障負担の増大、そして地域コミュニティー機能の弱体化などが挙げられます。しかしながら、少子化が進む中、共働きの増加や出産後も仕事を続ける女性の増加などで、保育所利用の申し込みをしても利用できないといった待機児童数の増加を報道で取り

上げるなど、いまや待機児童は大きな社会問題となっております。

本町では、企業誘致に伴う若い世代の転入者が多く、1年間の出生数も平成22年度では242人、平成26年度は299人と年々増加しております。それに、共働き世帯の増加や出産後の職場復帰の増加などで、2月1日時点では待機児童数が59人となっております。この59人から認可外保育園、一時預かり保育などで減少はするものの、待機児童がなくなるまでには至らないのが現実であります。

共働き世帯、ひとり親世帯からは待機児童の改善を望む声が多くあります。子育てしやすいまちづくりを進めている本町として、待機児童解消への取り組みは急務と考えますので、待機児童解消への取り組みについて、町長の所見をお伺いいたします。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、待機児童解消への取り組みについてでございます。

議員お話ありましたとおり、少子化が進んでいる現在も待機児童問題は深刻でございまして、全国的な問題となっております。各自治体では、保育所や定員をふやしておりますが、利用する人もふえておりますことから、待機児童の解消に至っていない現状でございます。特に、待機児童はゼロ歳から2歳児までが多くなってきております。

本町におきましても、保育所需要に対処するために、平成23年度に菜の花保育園の開設、平成25年度に大和すぎのこ保育園の開設、もみじヶ丘保育所の増設、平成27年度に杜の丘保育園を開設したところでございますが、利用希望者の増加によりまして、待機児童の解消になっていないところでございます。

さらに、待機児童解消への取り組みといたしまして、平成28年度より新たに事業所内保育事業を実施することとしております。事業所内保育事業では、従業員の子供さんのほか、地域において必要とする子供にも保育を提供するための地域枠を設けているところでございます。

今後も、地域型保育事業等への取り組みによりまして、待機児童の解消を図ってまいりますと考えております。

以上です。

議長（大須賀 啓君）

堀籠日出子さん。

17番（堀籠日出子君）

待機児童解消にはまだまだ取り組みが必要であるということがわかりました。

それから、25年4月から国で取り組んでおります待機児童解消加速化プランでは、保育ニーズのピークを迎える平成29年度末までに待機児童解消を目指すとして、待機児童解消に向け、地方自治体に対しできる限りの支援策を講じるとあります。

その中で、支援策といいますと5つの支援策を出しております、1つは国有地も活用した保育所整備、これは箱物であります。それから、2つ目として保育を支える保育士の確保、3つ目といたしまして小規模保育事業の運営費の支援、4つ目が認可を目指す認可外保育施設への支援、5つ目は事業所内保育施設への支援と5つの柱を立てております。

そんな中で、国有地も活用した保育につきましても、これは現時点では該当しないものとしておりますが、2番目の保育を支える保育士の確保ということで、潜在保育士の復帰を促進し、他業種への移転を防ぐための処遇改善とあります。処遇改善をするということは、これまで保育士不足は保育士の処遇が低いことが要因だということで、その改善に取り組むという国の施策であります。また、認可外保育施設等で働く無資格者の保育士資格の取得支援となっております。そして、これは自治体でも取り組むべき支援策かなと思いますけれども、離職した保育士の把握、そして定期的な再就職の支援とあります。

それで、待機児童が解消されない要因の1つとしては、保育士不足が挙げられると思います。それで、全国的に待機児童を見ますと、ゼロ歳から2歳児までの低年齢層が待機児童の全体の8割を占めております。本町でも、27年度の待機児童35人のうち3歳児は1人で、あとの34人はゼロ歳から2歳児の低年齢でありました。

低年齢児に保育士が必要ということは、やはりゼロ歳児では3人に1人の保育士、そして1歳から2歳児では6人に1人の保育士が必要ということで、やっぱり保育士不足が出てくるのかなと思っております。その中で、やはり保育士の確保が待機児童の解消につながるということは大きなことになると考えております。

それで、保育士の確保でありますけれども、これは自治体独自で取り組むことになると思いますけれども、離職した保育士の把握、それから仕事をやめた方が今どのような環境にいるのかというのを一度調査したことはおありでしょうか。お伺いします。

議 長 （大須賀 啓君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）
ただいまのご質問ですが、辞職した保育士というのにつきましては、大和町の職員としていた保育士さんの離職後という意味でございますか。そのことについては、特別把握といたしますか、調査とかそういったことはやっておりません、現在は。

議 長 （大須賀 啓君）
堀籠日出子さん。

1 7 番 （堀籠日出子君）

今、離職した保育士さんで、子育ても終わった、そして家庭で自由な時間、自分の時間が持てるといった保育士さんも結構たくさんいらっしゃると思うんです。今、待機児童の解消に一番家庭の方々が利用するのは、家庭的保育が一番これから伸びてくるんじゃないかなと言われております。そんな中で、家庭的保育ですと、当然、自宅で保育もできますし、また賃貸アパートでも四、五人の子供を見るということが出来るわけなんです。

ですから、そういう体が自由になった方々にそういう事業に取り組んでもらえるかなんか、そういうことも打診してみて、そして就職の支援というのではないでしょうけれども、やはり離職されて、そして体が自由になった方が再度またそういう保育士の仕事をしてもらえるか、そういうことも調査しながら調べてみるのも必要じゃないかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

議 長 （大須賀 啓君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）
離職した保育士さんの現況を調査して、そういった方がおいでであればということで、それは大切なことだと思います。ただ、これまで私も町長をやっていて、保育士さんおやめになる方は何人かおられましたけど、いろいろなご事情がございまして、転勤でこ

ちから出られるとか、あと子供さんの教育という方ももちろんありましたけれども、さまざまな理由があるところがございます。そういった理由はこちらで把握しておりますので、いわゆる子供を育てるがために離職されて、そして今その子供さんが大きくなっているという方については、ある程度把握といいますか、皆さん知っているんだと思っています。

そういったことで、いろいろな理由がありますので、全ての方が対象になるということはないと思いますが、そういった方々にお声がけをして、家庭的保育というとまたいろいろな制度といいますか場所の問題とかも出てくると、場所は家庭内でいいんですけれども、本人の覚悟といいますか、そういうこともあろうと思いますけれども、そういったことでここについてのある方々の確認をして、問いかけといいますか、そういったことをやることは1つの方法であるとは思いますが。

議 長 （大須賀 啓君）

堀籠日出子さん。

1 7 番 （堀籠日出子君）

ぜひ、そういう保育士の方々の把握をしていただきまして、子育て待機児童の自助になればいいかなと思っています。実際、保育士を定年されまして、今現在、家庭保育をやっている方もいらっしゃいますので、やはりそういう体が自由になったことによって、そういうお話を聞ければそういうこともやってみようかなという方も多く出てくるんじゃないかなと思いますので、ぜひ、その辺の取り組みをよろしく願いいたします。

それから、小規模保育事業の運営と認可を目指す認可外保育施設の支援とあります。これもありますけれども、本町にも認可外保育施設は何カ所かあるんですが、この事業に手を挙げた認可外保育所はあるのでしょうか。あるとすれば何件ぐらいあるのか、お尋ねいたします。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

制度ができた段階で、認可外保育所の方々にもお声がけはしておりますが、現在、

そこに取り組もうという保育所はなかったということでございます。

議 長 （大須賀 啓君）

堀籠日出子さん。

1 7 番 （堀籠日出子君）

せっかくといいますか、国の施策で認可外保育施設から認可保育に移行するという
ことで改修費、それから運営費などを国が支援するというまたとないいいチャンスが
来たのかなと私は思うんですけども、そういう制度がある中で、認可外保育が認可
保育にならないというか手を挙げないという壁といいますか、そういうのは何が原因
で、本来なら認可保育のほうが私はあらゆる面でいいと思うんですけども、そこに
手を挙げないというのは何か原因があるんでしょうか。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

これだという断定できるものはちょっと私は存じ上げませんが、それぞれに
事業をやっておられて、そして認可外の段階では、補助的には確かに認可保育所より
は薄いという状況ではありますけれども、認可になった段階で、それだけの規制とい
いますか約束事といいますか、そういったものが厳しくなってくる状況もあろうかと
思います。その中で、経営者の方々が判断をされた。費用の問題も、補助はあると
言いながら全てが補助ではないわけでございますので、そういった経営の判断によっ
てだと思います。これというものについて、ちょっとそこまでは私、これだからでき
なかったというものは持っていないところですが、そういった新たな規制といったも
のの枠に入るために準備が難しかったとか、そういったことではないかと思えます。

議 長 （大須賀 啓君）

堀籠日出子さん。

1 7 番 （堀籠日出子君）

認可外保育施設から認可になりなさいよという方向性は、町としてはできないのは

当然かと思えます。認可保育の方々も時間をかけ、移行するのにも何年かの計画があるようですので、その中で、やはりじゃあ認可保育園になったほうがいいのかとなつた時点では、ぜひ、こういう方向性を進めていただきたいと思います。

それから、5つ目の事業所内保育施設の支援ということですが、このことについては、町長の答弁で保育所を28年から実施するということですが、これは事業所内保育の事業所名、それから地域の枠としてどのぐらい子供たちが入れるのか、お尋ねいたします。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

事業所内保育ということですが、これにつきましては、社会福祉法人まほろばにありますまほろばの里の施設名は、たいわっこ保育園という形になります。それで、利用定員につきましては、全部で19人ということですが、枠外が8人、従業員枠が11人で、定員が19人という規模でございます。

議 長 （大須賀 啓君）

堀籠日出子さん。

1 7 番 （堀籠日出子君）

待機児童の解消には、やはり事業所内保育も必要だと思っております。

そんな中で、調べた中で事業所内保育を進めているところは自衛隊、駐屯地の中にも保育施設を設置しまして、そして自衛隊隊員の子供たちを預かるという自衛隊の取り組みが今どんどんどんどん広がっております。それともう一つ、愛知県のトヨタ自動車では、トヨタ自動車グループが共同で託児所を何カ所かに設けていまして、そして社員の子供さんたちを保育しているという実際やっている事例もありますので、大和町に駐屯地もありますし、当然トヨタ自動車、そのほかにも多くの企業が立地していますので、そういう事業所に声もかけてみるべきかなと思っております。

それで、企業立地に伴いまして定住者がふえておりまして、また子供もふえているということで、22年は242人と先ほどおっしゃいましたけれども、あと23年が286人、24年が259人、25年が280人で26年が299人と。若い世代が定住しまして、平均年齢と

いいますと26歳ということで、まだまだ出生数の増加が見込まれるのかなと思っております。

そんな中で、やはりこういう駐屯地、それから大きな企業が来ているわけでありますので、ぜひ、こういう企業等に声をかけるというか、こういう施策もあるということをお話ししていただければ、もっともっと待機児童数は減るんじゃないのかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

声がけということでございますが、事業所内保育につきましては、基本的に事業所で考えることだと思っております。ただ、施策としてそういう施策があるということをお伝えし、町でも補助するということについてはお伝えできると思っております。

今、自衛隊で女性隊員が何人おいでなのか、あるいは、子供さんを持っている方は大勢おいでだと思いますけれども、事業所それぞれの事情というか必要性ということもあろうかと思っておりますので、一概に全てにというわけにはまいりませんが、こういった制度があるということをおPRして、ご利用いただけるということについて情報の提供といったことをすることは十分やれることだと思います。

議 長 （大須賀 啓君）

堀籠日出子さん。

1 7 番 （堀籠日出子君）

子供さんの数がふえている中で、やはり当然働いている方もいらっしゃるわけですから、そんな中で保育所に入所できている方、それから待機児童で待っている方、それから待機児童があるからと思って最初からもうあきらめて申し込みもしない方、いろいろいらっしゃると思うんです。ですので、ぜひこういう制度があるということも声がけしていただきまして、ならば事業所内保育をしていただければなと思っております。

それと、もう一つなんですが、黒川病院内に、黒川病院ですともうほとんど女性の職場でありまして、やはり夜勤とかいろいろな不規則な勤務状態になっております。

その中で、やはり黒川病院にも託児所をつくっていただくことによって、それで看護師さんが安心して働けるという分と、それから病後児保育もできるようになるんじゃないかなと思うんです。黒川病院内にも保育事業を考えていただきたいと思うんですけれども、この辺については町長、いかがでしょうか。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

黒川病院内にというお話でございますが、現在は黒川病院の看護婦さんは、先ほど言いましたたいわっこに預けて、一緒にやっているといいますが、そういう状況でございます。そういった中で、黒川病院単独でというお話だと思いますが、大変あればいいんだろうなと思いますが、今、現状からいいますと、建物の場所がないという現状でございます。先ほど、病後児という話もあったので、いろいろ今検討はしている段階といいますが、いろいろお話し合いはさせてもらっているんですが、それでも手狭な状況になってきておまして、なかなかそこまで場所が確保できないということで、そこが一番悩みの種になっております。

黒川病院内で事業所内保育ということではまだまだ具体的な話にはなっておりませんが、病後児という中で検討した中でも今そういった課題があるところでございまして、今すぐ院内の事業所内保育というものについては、非常にそういった環境から厳しいのではないかと考えております。

議 長 （大須賀 啓君）

堀籠日出子さん。

1 7 番 （堀籠日出子君）

待機児童がさらに続くことによって、女性が安心して出産できなくなりますし、また待機児童がいることで働けないということで今度は家計にも悪影響が及ぶことにもつながりますので、ぜひ待機児童に対しては早急な、いろいろな私も今話をさせていただきましたけれども、国でも待機児童解消については取り組んでおりますので、ぜひ国の施策とともに待機児童の解消につなげていただければなと思っております。

そしてまた、第3子以降への支援事業も打ち出しておりますので、そして第1子が

待機児童でつまずいてしまうと、今度は第2子、第3子までつながっていかなくなると思いますので、本当に待機児童の解消は、今社会問題となっておりますけれども、本当にこの解消についてはあらゆる手段を使って何とか解消に取り組んでいただければなと思っておりますので、ぜひ国の施策と一緒に待機児童解消に取り組んでいただきたいと思ひます。

最後に、待機児童解消についての町長のご意見をお伺ひして終わりにします。

議 長 (大須賀 啓君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

待機児童の解消と申しますか、子育てにおいて、これは大変大きな課題だと思ひております。今、まち・ひと・しごとということで、日本中で人口をふやしましょうと、減らさないようにしましょうという目的に向かって進んでいる中で、こういった大きな課題が、これは大和町に限らずなんです、あるという現状でございます。相矛盾しているのではないかと私も思ひております。

したがって、この国の施策ということももちろん大切なんだと思ひておりますし、そういったものと連動させて、我々もできる中での最善の努力はしていかねばいけませんと思ひております。子供さんを産んでください、第3子についてまた補助しますと言ひながら、受け入れができないということにつきましては、やっぱりそれはおかしいだろうと私も感じているところでございます。

今後、いろいろな方策、特効薬というのはなかなかないので、その辺の課題はあるのですが、取り組んでまいりまして、そういったものをできるだけ解消できるように努めてまいりたいと思ひております。

議 長 (大須賀 啓君)

堀籠日出子さん。

1 7 番 (堀籠日出子君)

これで私の一般質問を終わります。

議 長 (大須賀 啓君)

以上で堀籠日出子さんの一般質問を終わります。

続きまして、8番藤巻博史君。

8 番 (藤巻博史君)

それでは、通告に従いまして質問いたします。

1件目でございます。

小中学校入学時の支援強化をということで、新入学時には多額のお金がかかります。新入生に運動着を支給してはどうだろうかということでございます。実際には、調べてみても実施自治体は多くありませんけれども、利府町では運動着の上下、Tシャツ、半ズボン、紅白帽などを支給しているということもやっているようでございます。

それから、2件目でございますけれども、入学時に支給される現在の就学援助制度では、ランドセルや学用品等の購入の時期、要するに7月ごろには援助制度が支給されるということで、そういうことで本当に欲しいときには、利用というんですか、それを使うことができないという言い方のほうがいいかもしれません。入学前に利用できる就学援助貸付基金の設置を検討してはどうだろうかということでございます。

以上です。

議 長 (大須賀 啓君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

それでは、入学時の支援についてでございます。

初めに、利府町が行っている事業につきましては、小中学校入学支援事業でございまして、住民登録をされた毎年度新入学する小学生1年生及び中学1年生の全員に運動着等を支給しているものでございます。お話しのとおり、県内では利府町だけがやっているようでございます。

本町におきましては、平成28年度よりあんしん子育て医療費助成制度を18歳までの入院、通院に係る医療費助成に拡大するほか、第3子以降、育児支援事業といたしまして、3人目以降の子供さんへの出産時、そして小中学校入学時の祝い金を創設するなど、多様な子育て支援策を講じておりまして、既存の児童手当制度などもありますことから、当面は大和町の当面の現状で支援を継続したいと考えております。

次に、就学援助貸付基金設置のご提案でございますが、議員ご質問のとおり、現在、

就学援助助成におきましては、入学後、保護者の所得確定後の認定となりまして、入学前には利用することができません。

議員ご提案の就学援助貸付基金あるいは貸付制度につきましては、県内市町村で行っている事例はないようでございます。全国的に見ましても、小中学校入学を対象とした例は少なく、ほとんど高校、大学入学を対象としているもののようでございます。

そういった中で、栃木県日光市で就学援助費の支給が就学後となるために、低所得者の方の入学前の準備に要する負担が大きくなったことから、入学資金貸付制度を行っているということでございます。この制度につきましては、経済的な理由により市内の小中学校の入学に必要な物品購入の支払いに困っている家族の方に対しまして、入学資金の貸し付けを行いまして、保護者の負担軽減を図ることを目的としているようでございますけれども、貸付金の返還が借り受け後、1年以内に完了しなければならぬということ、逆にこの返済が大きな負担になっているということも考えられるということございました。

そういったこともありまして、当町におきましては、現時点でそういった事前の貸付制度の導入につきましては、ちょっと現在、考えていないところでございまして、そういった状況で、周りの状況も注視してまいりたいと思っております。

以上です。

議長 (大須賀 啓君)

藤巻博史君。

8番 (藤巻博史君)

今現在、若者の多くの方は所得が低いという中で、暮らしの応援、それから子供が安心して学校に行けるようなといったことが大事になっているんだろうと思っております。

そういう中で、逆に利府町の例を今回取り上げさせていただいたんですけれども、では、体育着ということですが、確かに町長のおっしゃるように、逆に我が町のあんしん子育てというのは、ほかの自治体から見るとやはりアピールがあるというものになっているのであろうかと私も想像するところでございます。

そういう中でございますが、やはりそれを町の特徴、特徴という言い方でいいのかあれなんですけれども、そういう中ではございますが、一定進んでいるだろうと、特

に隣町という中で、本当に私も探しても利府しかないような状況でございますが、そういうのも検討に値するんじゃないのかなという思いもしたもので取り上げてみました。そのことについて、町長、もう一度お願いいたします。

議 長 （大須賀 啓君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）
利府町ではそういう形でやっているということで、他町はお話のとおりそういった形。いろいろな応援、生活の支援の仕方はあると思っております。それはそれぞれの地域の事情とか、そういったこともありましようし、町の事情もある中で、特徴あるということになるかどうかはわかりませんが、町に必要とされるもの、そのときに一番必要とされるもの、そういったものをそれぞれの町が優先してやっていくんだと思っております。

したがって、利府町の需要の中でそういう形をやった、大和町は大和町の考えの中で今こういった制度をやっているということでございますから、それぞれの考えでやっていければ、そのことが住民の生活の応援になるということを、一番いい方法をそれぞれ考えておられるんだと思っております。

議 長 （大須賀 啓君）
藤巻博史君。

8 番 （藤巻博史君）
あんしん子育てについては、本当に素晴らしいことだろうなと私も思っているところでございます。ということで、1件目はこのぐらいということにさせていただきたいと思います。

それで、2件目の、2件目という言い方でちょっと申しわけありません、就学援助の貸付基金のことは、あれっというか、やはり、12月にも質問なされた方がいて、数字的なことはそのときに出ているんですけども、平成26年度で今、就学援助を受けているお子様が小学校で110人、それから中学校で65人、その中には被災された方も60人ほどですか、いらっしゃるということで、トータルで175人ですので、大ざっぱに言って新入生は15人から20人ぐらいなのかなという、これは私の勝手な判断で

ございます。

そういう中で、それこそトヨタじゃございませんけれども、トヨタでジャスト・イン・タイムというのがございまして、やはり必要なときに必要な援助ということがそれこそ必要なのではないのかなと思っております。

そういう中で、先ほど町長の答弁の中にもございました日光市では、入学準備金貸付制度というのを、これは本文に載っているだけでございますけれども、新入学児童・生徒を持つ世帯のうち、物品購入の支払いが困難な世帯に貸し付ける制度。上限は、小学入学のときで4万円、中学入学のときで10万円。貸付期間は貸付日から1年間で無利子、返還は2カ月据え置いて翌月から返還すると。それで、就学援助の用法に認定された場合は、その貸付金と相殺できるという制度になっております。

そういう制度の中で、先ほど、町長の答弁の中で、逆にこの返済が大きな負担になってくるということも考えられるという答弁がございました。ちょっと広報をやっていると言葉尻に非常になって、考えられるということでございます、誰が考えたのかな、町長が考えたのかな、それとも考えたことを聞いてきたのかなと、ちょっと申しわけない、言葉尻になんですけれども、そういうことで、要するに何を言いたいかと申しますと、この制度の上で、もちろん貸し付けですので返さなくてはいけないのでございますけれども、それを日光市の場合で申しますと7月ごろになりますか、全員が就学援助を受けられるということでもございませぬけれども、就学援助を受けられた方につきましては相殺できるという救済制度いうんですか、そういったものも含めた形でやっているようでございます。

そういう制度であれば、救済というんですか、そういったことにもつながるのではないのかなと思われるんですけれども、その点について、町長、どのようにお考えでしょうか。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

貸し付けの返済が負担になってくることも考えられるということでございますけれども、前もって借りるわけですから、それは当然返済しなければいけないということになるわけです。それで、それが後からもらった金額、就学援助貸付金で精査すればいいんですよということになるわけでございますけれども、就学援助貸付金をほかの

ことにもお使いになる要素が出てくることもあり得るということでございます。全てがそういったことではございません。

ただ、要するに、借りた金ですから返さなければいけないことになるということでございます。差し上げる金ではなくて前に借りた金ですから、これを返済しなければいけませんよと、返済するということが発生しますよということでございます。

議 長 （大須賀 啓君）

藤巻博史君。

8 番 （藤巻博史君）

当たり前のことを言われても何か……。

逆に、ちょっと疑問に思ったんですけども、宮城県におきましては、生活安定資金貸付制度という社会福祉協議会がやっているのがございます。それは5万円で、ちょっと読みますと、「同一市町村に引き続き1年以上居住する低所得世帯であって、資金の貸し付けによって安定が図られると認められる世帯5万円」、それからあと保証人が要りますよという制度がございます。

それで、自治体によっては、要するにこういう制度がないので、そしてそういったものを紹介しているという自治体もあるようでございます。逆に、そうすると大和町では、そういうのも借りないほうがいいよという、そういうふうな、今、ちょっと言葉はあれなんですけれども、そういったものの紹介もしているのかいないのか、ちょっとまず、本当にそういう相談があった場合に、そういった用意があるのかどうか、お聞かせください。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

今のご質問は社協の制度のご質問でしょうか。その制度でそういったことがあるかどうかということですか。そういった紹介をしているかどうかという、その辺は、じゃあちょっと保健福祉課長から。

議 長 （大須賀 啓君）

保健福祉課長千葉喜一君。

保健福祉課長（千葉喜一君）

それでは、お答えさせていただきます。

保健福祉課といたしましては、きょうを含めて、直近の生活にお困りの方であれば、ほかの金融機関からどうしても融資が受けられない方等については、そういった社会福祉協議会の貸し付けの制度をご案内させていただいているところではございますけれども、そういった学校の入学等に伴う資金等についての相談の事例等も余りないものですから、そういったご案内はまだ実際的には、私が来てからはそういった事例はないということでございますので、よろしく願いいたします。

議長（大須賀 啓君）

藤巻博史君。

8 番（藤巻博史君）

保健福祉課からお返事いただけるとは思わなかったというか、教育総務課からかなと、ごめんなさいね、要するに就学援助の申請があります。しかし、それが具体として支給になるのは7月ごろになりますと。そういう中で、どうしても、例えば制服関係でも5万円ぐらいかかるのかしら、中学校でというのをちょっと聞いてみたらそれぐらいかかるということですが、要するにそのお金そのものを当事者とすればどうするかということで非常に悩むわけでございます。

そういったときに、先ほど質問に出したのは、栃木市の例はそういった方々にこういう制度がありますよという、そういうのがもちろんそういうことなんでしょうけれども、それが今現在ない中で、宮城県ではどういう制度があるかという、今申しました安定資金貸付制度というのがありますという中で、そういったことをやはり相談の中には必要なのではないかなという立場が必要ではないだろうかということで、ちょっと面倒くさい質問のしかたですけれども、質問をしたところでございます。

ということで、これについては町長にお答えいただけると思うんですが、紹介しているかどうかというよりも、紹介するという態度が必要、態度が必要という言い方はちょっと言い方とするとあれですけれども、そういう基本姿勢が必要なのではないだろうかということでございます。

議 長 （大須賀 啓君）

町長。

町 長 （浅野 元君）

ご質問は、要するに、今、お金が必要なんだけれども、就学援助金は後から来ると、その間に資金をどこから工面する必要がある、その紹介をしているかどうかということですよ。（「その必要がある」の声あり）お手伝いとしてという意味です。

（「要するに、ここにはする必要がないと書いてあったと私には読めるんです」の声あり）これは必要がないとは一言も言っていないので、こういう制度は必要です。これは、この制度をやったらそういうことが起きるんじゃないでしょうかというお話を申し上げたので、決してそういった必要がないとかそういうことではなくて申し上げているところでございますので、誤解のないようお願いしたいと思います。

議 長 （大須賀 啓君）

藤巻博史君。

8 番 （藤巻博史君）

この答弁書の中の一番の最後でございますけれども、要するに「貸付金の返還が借り受け後1年以内に完了しなければならず、この返済が大きな負担になってくるといことも考えられるということでございます」という文言があるわけですが、要するに、先ほど同じようなことも言っていて申しわけないんですけれども、借りたお金はもちろん返さなくちゃいけないし、借りたお金は返さなくてはいけないというのも当たり前の話でございます。

そういう中で、借りたお金が大きな負担になってくるといこともあるんだろうと思うんですけれども、現に、その瞬間が一番大きな負担というんですか、現実には3月の今のころだと思っておりますけれども、じゃあ、そうはいいってもないお金だからどこからか借りても入学の資金は皆さんなさっているとは思っておりますけれども、そういう負債はもう現にあるわけでございます。

そういう中で、それを町として軽減するといったことが必要なんじゃないだろうかということで質問させていただきました。ちょっとうまく通じているかどうかあれですけれども、ということで、最後にもう一回だけ町長、お願いいたします。

議 長 (大須賀 啓君)
町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

入学等に当たってさまざまな課題が出てきた場合に、当然、町としてご相談に応じ
ると思っています。方法につきましても、一緒に相談しながらやっていくということ
になりますので、これでやっていくという決まり切った形ではなくて、そういった形
の相談は教育委員会でも受けていると思っております。

議 長 (大須賀 啓君)
藤巻博史君。

8 番 (藤巻博史君)

最後に、あれですけれども、私もこの制度を紹介することがございます。人によっ
ては、やはり町でもそういうこともやっていただければと思います。

これで最初の質問を終わらせていただきます。

マイナンバーでございますけれども、マイナンバーの経過は、1月からカードの交
付が始まりました。制度導入で作業量は、それから町内企業、業者の対応を把握して
いるのか。

2つ目として、DVなどで住民票と住所が違う場合などの対応は。

それから、3つ目として情報流出、成り済まし、詐欺などの防止策は。万が一漏え
いした場合、どのように対処するのか。

以上です。

議 長 (大須賀 啓君)
町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

それでは、マイナンバーカードの経過でございます。

マイナンバーカード、個人番号カードでございますが、これにつきましては1月よ
り交付を開始しておりまして、順調に事務処理が進行しているところでございます。
平成28年1月末現在で交付申請件数につきましては1,141件でございます、このう

ち2月15日までにカードが作成されたものが920件、交付した件数が553件となっております。現在、1日30件ほどのカードを交付しておりますが、特に問題もなく、発行までの待ち時間も少ない状況となっております。これからもカード交付申請をする方が多数あると思われますので、当分の間はこのような事務処理が続くものと想定しているところでございます。

初めに、制度導入での職員の作業量、あとは町内企業業者の対応を把握しているかとの質問でございますが、マイナンバー制度導入につきましては、現在はカード交付事務が主たる業務でございますが、制度そのものが運用されているものではありません。現在は、制度導入のための準備期間としてその業務を行っているものでございまして、制度運用のための手続業務を進めているところであります。職員の作業量としては、過度に負担になっているものではございません。

町内企業、業者の対応につきましては、国の法律で実施していることから、企業等全体を把握していない状況であります。くろかわ商工会では、会員に対しまして源泉徴収票作成等、税に関する研修会を昨年11月に2回開催しております。ことしは労働保険等の社会保障分野の研修を実施する予定になっているところでございます。

次に、DV被害などで住民票と住所が違う場合などの対応につきましては、当町ではこのようなケースに該当する方のマイナンバーカード交付申請は、現在のところ、されていない状況でございます。なお、このようなケースの申請があった場合につきましては、状況を考慮しながら慎重に対応することとしております。

次に、情報の流出、成り済ましや詐欺などの防止策、万が一情報が漏えいした場合、どのように対処するのかとの質問でございますが、マイナンバーカードには氏名、住所、生年月日、性別、顔写真、個人番号が記載され、プライバシー性の高い個人情報は記録されておきませんが、個人番号が流出しないよう、カード交付に当たっては、本人確認のための身分証明書の提示をお願いするなど、慎重に行っているところでございます。そのため、成り済ましなどに対しては十分に対応できるものと思っております。

町内電算システムのセキュリティー強化対策といたしましては、インターネットから完全に分離するとともに、取り扱う職員について手のひら静脈確認システムを導入して、情報漏えい対策を図ってまいります。

また、行政機関間での情報のやりとりにつきましては、個人番号を直接使用せず、符号化、暗号化して通信を行うシステムとなっております。それでもなお、個人の情報流出、漏洩があった場合には、国や県にその状況を報告するとともに、マニュアル

に沿って対応することとなります。

以上です。

議 長 (大須賀 啓君)

途中ですが、ここで休憩します。

再開は午後1時とします。

午前11時59分 休 憩

午後 1時00分 再 開

議 長 (大須賀 啓君)

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

藤巻博史君。

8 番 (藤巻博史君)

じゃあ、引き続き、お願いいたします。

マイナンバーは、実際の運用はまだというご回答でございました。ただ、もちろんカードの運行についてはもう始まっているというご回答でございました。

そういう中で、実際、町がこの制度にかかわれるというのはそんなにないであろうということは承知しているところでございます。そういう中で、マイナンバーで業者については、社員の個人番号を担当者決めて厳重に管理するとかというようなことで、やっぱりうん十万円ぐらいかかるんじゃないかということも聞いている中でございます。

そういう中で、あと1つだけお聞きしたかったのは、やはり町としては職員の研修とかそういったことが大事なんだろうと、かかわれるという部分がそんなにないんじゃないかと、勝手にあれなんですけれども、ということで、そこらの体制について、県職員の研修の体制はどうなっているのかということをお尋ねしたいと思います。

議 長 (大須賀 啓君)

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

職員の研修ということでございますけれども、まだ基本的な考え方、制度的なものということもありますので、全職員を対象に研修を実施しているところでございます。

議 長 （大須賀 啓君）

藤巻博史君。

8 番 （藤巻博史君）

あと、私が聞いた中では、まだDVなどの扱いもないという中で、そういうことですので、今回、私の質問自体はまだ運用されていない中で、大きな問題がないというのはちょっと失礼な言い方ですけども、ということで現状についてお尋ねしたということで、以上で私の質問については終わらせていただきます。以上です。

議 長 （大須賀 啓君）

以上で藤巻博史君の一般質問を終わります。

続きまして、13番高平聡雄君。

1 3 番 （高平聡雄君）

それでは、質問させていただきます。

まち歩き観光推進事業についてということでお尋ねいたします。

本町を多くの方にご紹介するために、町に眠る先人の知恵や宝を探し調べることでこの地域の新たな魅力を掘り起こし、訪れた人々の期待に応える観光ガイドマップの製作、持続的・継続的なガイド運営を実現してはいかがでしょうか。

具体的には、旅人に知恵や宝を伝える町並みボランティアガイドの養成や散歩コースの策定などを行い、地域の住民と旅人の交流の橋渡しを通して、地域の活性化を図るなどの効果が期待できると考えております。また、本町の観光情報全般、商業関連などの情報を、AR（拡張現実技術）を利用し観光情報や施設、店舗、駐車場情報などの幅広い情報を提供するとともに、不測の事態に備えて防災情報も提供する。また、近年増加する外国人観光客の誘致と利便性を強化するため、外国語、英語や繁体字、簡体字に対応し、これに加えるとすればハングルだとか、そういったものに対応できる機能を有するもの。本町の魅力を発信できるスマートフォンサイトへの構築を行うべきではないか。すなわち、観光アプリの開発も急ぐべきと思いますが、どうでしょ

うか。

今回の観光事業については、前者の方々、何名かがお話になっておりますが、今回の大和町をベースとした「殿、利息でござる！」全国上映を契機に知名度が高まり来訪者が見込める今こそ、まち歩き事業に取り組み、観光名所の発掘や整備を促進していくことが肝要ではないかということでお尋ねします。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

まち歩き観光事業ということでございますが、地域の魅力につきましては、さきに地域を探索し地域の魅力を再発見する事業を行った後に結成されました住民の方によります団体、まほろばまちづくり協議会におきまして、その成果を「まほろば百選未来への伝言」として冊子で刊行されております。これは場所の地図を記載するなど、ポケットに入れて地域を探索できるように工夫されているものでございます。

しかし、その中で紹介し切れなかった町の宝はまだ多くあるものとは思われます。町の知恵や宝を伝えるボランティアガイドは、観光行政への有効な手段と思われませんが、その担い手を町民にお願いする必要がありますことから、その募集や養成方法につきましては検討してまいりたいと考えております。

映画「殿、利息でござる！」の公開を機に、多くの方が訪れると考えております。さきの議員への質問に対する回答と重複する部分もありますけれども、映画を見てお越しいただいた方々の受け入れとして、空き店舗を借り受け来訪者の拠点施設としまして、町を散策するに当たって必要なマップを作成し、観光ガイドの育成等も行ってまいりたいと考えているところでございます。

AR技術の活用につきましては、昨年更新しました観光ガイドで期間限定ではありますが、試験的にスマートフォンアプリを利用して七ツ森の風景等の映像を提供しておりますが、今回の映画に関しましても、所有者等の承諾は必要になりますが、街道沿いの歴史的な場所にタカダプウの案内板を設置しまして、さらにスマートフォン等を画像などにかざして読むことにより、より多くの情報が提供できるようにしてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

議 長 (大須賀 啓君)

高平聡雄君。

1 3 番 (高平聡雄君)

お答えいただいた中で、基本的な部分をお伺いします。

前段でお尋ねしたボランティアガイド等については考えていると、今後、準備を進めていきたいということで、それになっていただくのは町民だというお話で、募集、養成方法については検討していくということでありますけれども、この検討するというのは、町が検討していくと、昨日あたりの質問でもありましたが、担当課が具体的にはそれを検討して、あるいはきょうのお答えの中にもあった若い職員が中心となった検討会議の中でそういうものを検討するということなのか、あるいは外部のそういったものに、手法あるいは募集等についても検討させるという意味での検討なのか、お尋ねします。

議 長 (大須賀 啓君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

現在、「殿、利息でござる！」ということに関して言えば、先ほども申しましたけれども、内部でのグループもつくっております。また、担当課も当然あって、両方一緒にまざっている部分もあります。また、内部の担当課ではなく内部の組織の中には、例えば今回制作に携わってもらいました東日本放送さんとか、そういった方々にもアドバイザー的に入ってもらえるというところもございまして、そういった方々のご意見も当然頂戴した中での検討。ですから、外部に委託をするという形ではなくて、方法については、言ってみれば内部といいますか、そういった中でのやり方と考えております。

議 長 (大須賀 啓君)

高平聡雄君。

1 3 番 (高平聡雄君)

ほかの方も心配されていたように、それで果たして本当に大丈夫かという心配です。

そういうことを思うことは当然だと思いますし、今回の映画の対応については、という今頭に冠をつけましたけれども、私が今回お話し申し上げているのは、基本的にはそれがきっかけになりますよということだけで、観光事業、まち歩き事業というものをこの機会に立ち上げるべきだということで今回お話し申し上げております。

ですから、言ってみればつけ焼き刃的な対症療法というか対処の仕方で、目前に迫った封切りに間に合わせられる範囲のものということで私は議論しようとは思っていません。要するに、大和町にあるさまざまな観光資源をどうやって起爆剤にして盛り上げていくかということを経験させていただきたいなと思うわけです。そういったときに、今、お話をあつたような体制では、どうも、というような気持ちがあるわけです。

ですから、今回、この勢いを買った中でさまざまな形で次々と手を打っていくと、そのためには今言った人員を配置ではどうかなと思うんですが、そういったことまで含めた中で町長はお考えをいただいているんでしょうか、いないんでしょうか。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

高平議員のご質問につきましてはそのとおり、今回のことではなくて、今後の大和町の観光にという意味合いだと思っております。そういった意味合いからいけば、今言った私の、内部だけの一部であるということについては、まだまだ弱いんだろうなと思います。そのことについて具体的にまたこちらで考えて、こういう形で進むという具体もないものですから、ですから、今、そのことについてどういった形でやるという具体のものはございません。

ただ、今回の「利息でござる！」というのは1つのきっかけ、これまでもきっかけはいろいろあつたわけですが、今回もきっかけとしていくということ。それと、今回、まず「利息でござる！」を対象にしていえば、地元の歴史関係の方々とか、そういった方々も含めてやるわけですが、それは1つの、それが核になるかどうかは別として、そういったことも当然核にはなってくると思うんです。ですから、それが今度広がっていくという分については、もちろんいろいろな考え方も出てくると思いますし、考えていかなければいけないことだと思います。

ただ、現段階、申しわけありませんけれども、高平議員がおっしゃっているような

具体の次に広がる、これとはスタンスを別にした考え方としてのものはまだ具体には持っていないという状況でございます。

議 長 （大須賀 啓君）
高平聡雄君。

1 3 番 （高平聡雄君）

それと、もう少し具体的に確認をさせていただきたいんですが、今回、まち歩きに特化して私が議論させていただきたいということで投げかけているわけですが、その対象者は、質問の中にも入れたように、大和町の方あるいは仙台市の方あるいは宮城県の方あるいは東北の方、全国の方ということを超えて、外国人観光客の方まで含めたことで捉えているんです。そういう観点からして考えると、今回いただいた答弁書はちょっと的外れというか、要は、今回の映画に関する範囲でだけのご回答をいただいたということなんですが、また、これまでの審議へのやりとりの中でも外国人の観光客等については考えていないというニュアンスのことも申されているんですが、そういった方々まで捉えたまち歩き観光事業をこの機会に進めるべきだと考えているんです。

ですから、やる側にもともとそういう発想がなければ進むはずがないわけでありますので、そういう視点で大和町の観光事業を捉えるということをもっとは執行者として認識を深めていただきたいんですが、そのことによって、今回のやりとりが初めて成立すると思うんですが、そういう観点で大和町の事業を今後見ていくんだということでお話をさせていただいてよろしいですか。

議 長 （大須賀 啓君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

大和町の観光を見たときに、どういった方をターゲットにするかということもあるんだと思います。もちろん、議員お話のとおり外国から来られる方々をターゲットにするという考え方もあろうと思います。そのときに、どういったものが対象になるのか、大和町としてお客様を呼ぶに当たって、こういったものがあるから来てください、こういった魅力があるからというものをアピールするわけです。

そういったときに、大和町には、外国人という言い方がいいのかどうかあれですけども、どういった観光の対象があるんだろうというのをひとつ整理が必要でもあるんだろうと思います。外国の方が今、日本に来られる大きな目的として、聞いた話でございますけれども、1つは爆買いをしたいと、よく言われる買い物です。それと、桜の花、それと紅葉、さらには雪というものが1つの、今の段階で、もちろん歴史とかそういった方もおいでなんでしょうけれども、一般論とすれば、そういうものがあるんだそうです。

それで、今、爆買いといいますと東京が中心になって、あるいは大阪が中心になってゴールデンルートというのが、大阪から京都に行つてとか福岡に行つてとかというルートがある。それを今東北に持ってきましょうということで、宮城県でも、我々もいろいろ考えているわけです。

そういった中ですので、対象をどうするかということ等、そういったものも含めて考えていかなければいけないんだと思っています。お客さん、来てくださいよというのはもちろんそうだと思いますし、多くの方々に来てもらいたいというのはもちろんそうなんですけれども、さて何を売りにするか、何だったらそういった方の対象になるのか。もちろん、対象には緑豊かな自然もありますし歴史もあるわけですが、そういったもので何に興味を持ってもらえるのか、そういったものを整理といいますか、そこで恐らく探せという話もあるんだと思っておりますが、そういったことも必要になるんだろうなと思います。

議 長 （大須賀 啓君）

高平聡雄君。

1 3 番 （高平聡雄君）

今、お話あったように、構築する範囲、そういったものをどこに焦点を当てるかということによって、それこそ無尽蔵に課題、テーマは出てくるんだろうと思うんですけども、そのためには、今、ここまでお話を聞いている中で現在の町の事業推進体制には全くそこに踏み込むような余裕も余地も予算的にもないんだろうと、現状ですよ、思います。

ですから、何度も申し上げますが、この機を捉えて、そういうところに踏み込むトップとしての考え方をきょうの議論を通じて少し、これまでよりは鮮明にさせていただいて、それに対する対応を考えていくということを申し上げたいと思っております。

その中で、言ってみればコーディネーターというか、今言ったようなことを大体どの範囲で、どういうターゲットにどうアプローチしていくかということを考える専門家がやはり必要なんだろうと思うんです。ここにお座りいただいている各課長さん、あるいはその上に立った町長、副町長についても、このことについて専門的に物事を見るということは不可能に近いんじゃないかと私は思います。ですから、そういう人材を手に入れるべきではないかということを考えております。

そこで、お伺いするんですが、地域おこし協力隊あるいは地域再生マネージャー事業、こういったことについてご見識はございますでしょうか。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

見識ということですが、見識という具体のところまでは存じ上げておりませんが、そういった制度といいますか、そういったものがあることは存じております。

議 長 （大須賀 啓君）

高平聡雄君。

1 3 番 （高平聡雄君）

制度があるということだけでも結構なんです、これはそのとおり国の総務省あるいは総務省の外郭で推進している、要するに、名のとおり地域に人材を派遣して、その成果をまちに還元するという制度。

その中でも、今回、特にクローズアップさせてお話しさせていただく地域再生マネージャーは、その道のプロを、国の予算を使ってまちの求める施策について、具体的に現地に入ってさまざまな形でコーディネートされて、それによって所期の目的をまちが求める姿に近づけていくと。その予算については年間最大で700万円、そのうちの3分の2を特別交付税で負担するという形で行っている事業であります。

ですから、今回の大和町を全国あるいは、もっと言えば世界に知らしめるチャンスが到来しているわけであり、そういったことに、先ほども申し上げましたように、その場での対応ということとは全く一線を画して、これを機会にして町の観光事業としての一大市場を開拓するというきっかけづくりをそういった方に委ねてみてはどう

かと思うんですが、いかがでしょうか。

議 長 （大須賀 啓君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）
委ねてみてはということですが、そういった方法といいますか事業があるわけでございますから、そういったものを活用してということは方法の1つとしては考えられると思います。

議 長 （大須賀 啓君）
高平聡雄君。

1 3 番 （高平聡雄君）

方法の1つとして考えられるということで済ますことなく、ぜひ千載一遇のチャンスという捉え方をぜひ形あるものに成就させていただきたいと思います。そういうことを使うことによって、先ほど言ったボランティアの養成だとか、あるいはマップの作成だとか、そういったものをより連動させてつくっていきけるのではないかと思います。

あわせて、今回のテーマの散策、散歩、そういったことについて、内側の人間だけだと気づかない町のよさというのがあるんです。外から来て初めて、ああ、こういうこともあるんだということが、さもないことが、地元の人間にとっては何の珍しいことでもないにしても非常に興味深いものというのがいっぱいあるわけです。ですから、そういう視点に立った物の見方といったことも非常に大切な要素じゃないかなと思うわけです。

ですから、例えば、今も吉岡八幡神社が12月には年に1回「島田飴まつり」をやりますよというのは、1つの情報としては相当効果的だと思うんですが、来る方はそこで終わっちゃあだめなんです。ですから、例えば半日コースだとか、あるいは2時間コースだとか、あるいは1日コースだとか、あるいはマニアックな方々に向けたコースだとか、そういったものをマップ上で誘導すると、要するにコースづくりをするということや、今回のお話は吉岡宿のお話ですけれども、大和町はそのほかにも周辺地域にさまざまな財産があるわけでありまして。ですから、吉田地区のコースをつくって

みるだとか、宮床は当然さまざまな現在でも施設がありますけれども、それだけではなくて何コースか宮床コースの中にもつくってみるだとか、鶴巢・落合についても同じようなまちづくりをしてそこに落とし込むだとか、そういうことをやっぱり全体的に考えていくということが非常に大切なことだと思います。

きのう、きょうのご議論の中で、考えていらっしゃるんだろうなどは思いつつも、テーマとして出てこなかったのであえて申し上げますけれども、コースづくりのほかにも、例えば大和町のイベント情報だとか、あるいはお宿、要するに宿泊の案内だとか、あるいはクーポン券の発行だとか、そういうことによって、より多重的な、開放的な情報を提供する、あるいは前段で申し上げたように災害時の避難所の案内なんかまで見られるという形で策定するようなこと。これはやはり観光課だけで補えるようなものではないと思いますので、ぜひ専門家を加えて、すぐにやらなきゃならないものについては先行で始めていただいて結構ですが、より深い散策コース等の作成を検討していただきたいと思いますが、どうでしょうか。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

まず、我々が気づいていない魅力というのはたくさんあるんだと思っております。そのとおり、また映画の話になってしまいますが、映画の関係者がこの町に来たときに、昔の町並みがまだまだ残っていると、こういう商店街はなかなかないと、非常に映画のロケーションにいい場所だという話もしてもらいました。我々には、まあ、そうなのかと、その魅力に気づかないといえそうということが1つあるんだと思いますが、そういったところでございます。

また一方では、これは以前にあった話で私もちょっとがっかりしたことがありましたが、そういったコーディネーターではなかったんですが、そういった町の魅力を発見しようという講習が大和町であったと思いますが、その方に町の魅力は何ですかと聞かれましたので、自慢は七ツ森ですと申し上げました。それがどうしたんですかと言われました。愕然としました、そのとき。大和町民誰もがそう言っていると思いますし、そうだと思ったんだけれども、それだけで何ができるんですかと言われたときに、はああと思って、それをまた魅力的な使い方をするということが必要だったと思いますが、そういった意見もあるということなんです。ですから、よくも悪くも

いろいろな方々の意見を聞く必要がある、そしていいところをもっと発見していく、PRということが必要だなと思ったところでございます。

それから、ある行事をやったときに、いわゆるそういうピンポイントで終わってしまうよということ、これはいつもその辺の課題があるんだなと思っております。そのときには、いろいろお客さんが来ていただけるわけですが、来た人たちを今度どういった形で滞在させるかといいますか、時間的にも、そういった工夫というのが非常に大切なんだと思っています。

したがって、先ほど島田飴のお話もちよっとございましたけれども、その後にあの方々が商店街の写真を撮って、それで帰ってしまわれると、その後にも買い物してもらおうとか、勧誘と言いかたもおかしいかもしれませんが、そういった形の工夫といいますか、きのうも申し上げましたけれども、点を線にしていく、あるいは面にしていくということが大切なんだと思います。

そういったことに対して、町だけではどうなんだと言われればそのとおり、人的な問題もございますし、専門的な知識も皆さん持っておられますけれども、本当にプロではないわけでございますので、そういった面での意見を聞くといいますか、そういった指導を受けるというか、そういうことに取り組むに当たっては大切であるし必要なことだと思っております。

議 長 （大須賀 啓君）

高平聡雄君。

1 3 番 （高平聡雄君）

今言った制度、地域再生マネージャーの制度の趣旨は、これは成果を出さないとダメなんです、専門家が。ですから、何としても町が望むものをつくっていかなくやいけない、その人の責任として。だから、そういう責任を持ってやってくる方ですし、町は、逆に言うとそのことだけに突っ込んでいくというわけにはいかないわけですから、あくまでも事務局としてさまざまな角度のバックアップをするという形が私は当然だろうと思います。

ですから、今まで思いのたけの分だけなかなか事業が進まないというのは、そういうジレンマの中で、町だけではできませんという答弁が一方ではあって、町民の方に担っていただかなきゃならない部分がいっぱいありますよと。じゃあ、町民の方はどうやってやっていくんだというときに道しるべがないと。ですから、積極的に引っ張

ってくれる方を、そういう町民の方を巻き込んで、なおさら町民が戦力になるように仕上げていただく方、これは絶対必要であります。

ですから、それに財政との絡みというお話が当然あるわけですから、こういう制度があって、そういう方を派遣しますということがあるわけですから、町がまずもってやらなきゃならないことは、その引っ張り合いに、他の自治体に勝って、そういう人材を一刻も早く町中に投入するということが今求められている最大唯一のことなのではないかと私は考えております。

あわせて、外国人が来たらどうしようかというものじゃなくて、もう既に今多くの方がいらっしやっていますし、先ほど町長がおっしゃったのも一例なんでしょう。でも、外国人が日本に来る大きな一番の理由は、日本を知りたいんです。おっしゃったように、町並みが我々にとってはそう大きな価値に映らないものが、その人たちにとっては初めての経験、大きな感動だとかに変わる可能性がいっぱいあるわけです。だから、そういった方々をさまざまな場面で捉えていくと、それもやっぱりプロのしかけがないとなかなか難しいのではないかと。それを演じるのは町民であり、それを事務局として支えるのは町なんだという形に一刻も早くするべきだと感じておりますが、ぜひ、そうなるようにお話を申し上げておきます。

あわせて、ことし5月26日から27日に伊勢志摩サミットというG7の会議がありますが、それに先立って、G7の財務相・中央銀行総裁会議がご承知のとおり秋保温泉で開催されます。それが20日と21日の両日なわけであります。関係各国からその会議に出席される方が800人いるそうであります。その方は、その日は20キロか30キロ先にいらっしやるわけであります。事務方はもう少し早く前乗りしてくるんじゃないかなと思います。

ちょうど集まってこられる方は財政のプロですよ。世界規模の財政のプロであります。そこに大和町の昔の財政を築いた方々の物語というのは、余りにギャップがありすぎますけれども、テーマとしては余り変わらないというか、そういうことを私は感じてなりません。

それをお迎えするためのさまざまな会合が既に何回も、佐勘の諸会場を含めて、いろいろな形で観光のアプローチを考えていらっしやるというお話も伺っております。ぜひ、その中に大和町が堂々とアピールできるようなしかけを残された期間の間に考えてみてはいかがかなと思います。どうでしょうか。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

G7が5月にあるわけです。本来、G7ではなくて本物をこっちに引っ張ってくる
とって、国では伊勢志摩に持っていった、G7はこちらだという話です。そういっ
た形で、言ってみれば大蔵大臣級がこちらに来るということであります。

このことについて、町としてということですが、今、突然言われてどきっとしてど
うしたらいいんだろうと思いましたけれども、なかなか現実的な問題として難しいの
かなという気はいたしております。もう既に、ある程度始まっている中のものであり
ますし、いろいろな形で聞きますと、警備の問題とか、そういった形のものかなり
あると。それは、そういう話をすれば何もできないじゃないかという話にはなります
けれども、そういった中で町に何ができるかといった場合に、「利息でござる！」を
売り込むのも1つかもしれませんけれども、なかなかちょっと、どうでしょう、何か
あれば教えていただきたいという感じもしますけれども、ちょっと今まで、その頭が
全くなかったものですから、今、何かあるかと言われたときに、申しわけない、今ぴ
んとは浮かんでこない。逆に、こういったものはどうだというお話を聞かせていただ
ければと思います。

議 長 （大須賀 啓君）

高平聡雄君。

1 3 番 （高平聡雄君）

私も特段こうだということではなくて、今回の映画のアピールだけしか私も考えて
いませんし、それだけでもすべきだろうと思うんです。例えば、ポスターなり、ある
いは町からアピールのはっぴを着た人が、あるいは先ほど出たプラスサブローだか十
三郎だかわかりませんが、そういうキャラクターを会場の近くにお持ちするだ
とか、要するにアピールをするということだろうと思います。だから、そのことによ
ってその方々が大和町に足を向けていただくことがひょっとしてあるのかなというこ
とを感じております。

お金にまつわる会議がそこで行われるということは、この映画は非常にタイムリー
なのではないかなと思いますので、ぜひ、そのぐらいいは自前で、自分たちのアイデア
の中で、その期間の中で関係する県なり国の出先機関なり、あるいは準備室なり、そ

ういったところに何ができるのかどうか打診するくらいはあつていいのかなと思います。ぜひ、そこにあのポスターが会場のロビーにでも掲示されることを願うわけでありますが、チャレンジしてみただけないでしょうか。

議 長 （大須賀 啓君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）
このことにつきましては、どういったことができるのか、県とか、それと担当といったところの情報もとりながら、何ができるか、できればそういったことに挑戦するというので、その辺の確認をとりながらやっていきたいと思います。

議 長 （大須賀 啓君）
高平聡雄君。

1 3 番 （高平聡雄君）
じゃあ、そちらはどうぞアプローチしてみてください。
それと、ARについては取り組んでいくというお話なんです、これは具体的にどういふことを今検討されているのか、そこをお聞かせください。

議 長 （大須賀 啓君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）
ARにつきましては、今回、まず取り組んでいくということの第1弾は、また「利息でござる！」に戻るんですけども、例えば穀田屋さん、あとはナベヤとかそういうところがあるわけです。そういったところに立て看板といいますか立て旗といいますか、そういうものを建てて、そしてそこに説明があるわけですけども、そこにかざすと次に説明が出てくるようなということでまず考えているところです。ですから、あくまで、まだそれだけかという話になりますけれども、「利息でござる！」の中でということ。

それから、きのうちちょっとご質問ありましたけれども、宝蔵ですか、あそこで殿様

の紹介をということがありましたので、そういったことも考えていきたいと考えておまして、そこからまた広げるという具体のところまではまだいっていませんが、第1弾はそこと考えております。

議 長 （大須賀 啓君）

高平聡雄君。

1 3 番 （高平聡雄君）

先進地を見ると、今のメニューだけじゃなくて、先ほども申しあげましたけれども、宿の紹介だとかイベント情報だとかおいしい食事処だとか、あるいは居酒屋さんだとか、そういうさまざまな情報を一気に提供できるというメニュー構成になっています。ですから、今、町長が申された範囲の中では、ごくごく限られた方のごくごく単発的な役にしか立たないということであります。そういったものは全く魅力的ではないし、それに対する効果を求めるということも難しいんだらうと、あえて申し上げます。

ですので、複合的なさまざまな情報がアプリケーションを使うことによって、大和町の魅力が全て満載されるという形に早く形成されるように、それも結果としてはそういう先進地からの情報や、あるいはそういう業者さんからの情報や、そういったものでいち早く、やっぱりそういうアプリが大和町では用意されていますよということがとにかくヒットされるように、要するに見つけていただきやすいようにしていくことが肝要ではないかということを申し上げて、この質問に区切りをつけさせていただきたい。ぜひ、早急に多面的な検討を求めて、質問を終わります。

続きまして、町道認定の基準についてをお尋ねいたします。

現行の町道認定基準に合致しない道路で整備要望がなされている路線数と総延長はどのくらいあるのか、基準を示した上で、課題とする点を示されたい。仮に、基準の一部見直しにより認定ができる場合、要件緩和を検討する決断もあるのではないかという観点からお尋ねします。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、町道認定の基準についてですが、現在、地区及び周辺の住民の方々より

整備要望をいただいている路線につきましては8路線ございます。吉岡が2路線、吉田4路線、鶴巢1路線、落合1路線。総延長につきましては6.1キロでございます。

町道の認定基準につきましては、平成4年度に大和町町道認定基準を定め、運用しているところでございまして、議員ご質問の町道認定に向けた基準の主なものとしたしましては、起点及び終点が直接道路法上の道路、これにつきましては公道と呼ばせていただきますけれども、この道路に連絡する路線、もしくは認定を要望している路線の起点が公道にあり、5戸以上の戸数を結ぶ路線であること等で、その基準に合致していないため認定に至っていない状況でございます。

次に、仮に町道認定基準の一部を見直し、町道認定が可能となる場合、要件を緩和する考え方について、お答えいたします。

町道は、道路法に規定されている道路で、道路網の整備を図るため、「道路に関して、路線の指定及び認定、管理、構造、保全、費用の負担区分等に関する事項を定め、もって交通の発達に寄与し、公共の福祉を増進することを目的とする」という定義がありますことから、平成4年度以降における町道の認定に当たりましては、戸数などの、町では5戸ですが、要件を定めて運用してきた経緯がございます。要件を緩和する場合は、沿線戸数の問題や要件緩和による町道の維持・管理費の増も予想されるなど、この緩和につきましては慎重に考えるべきものと感じております。

なお、認定基準の満たない道路、私道等につきましては、私道等の整備指導要綱などによりまして路面の敷砂利などの資材の提供や舗装整備の助成等を講じてまいります。

以上です。

議 長 （大須賀 啓君）

高平聡雄君。

1 3 番 （高平聡雄君）

今のお話で、平成4年にその基準を制定したというお話ですが、それから24年たっております。相当時間がたっているわけでありますが、この基準というのは基本的にもう実情には合っていないのではないかと思います。いや、そうではないんだということであれば、お話しいただきたいと思います。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

実情に合っていないということでございますが、例えば公道から公道をつなぐという1つの基準、これはこれで1つの考え方だと思います。実情に合っていないというのはどういうところなのか、戸数の問題とかのお話であれば、それはその状況、状況といたしますか、考え方だと思いますので、決して合っていないということではなくて、1つの基準でございますので、基準は必要だと思います。

議 長 （大須賀 啓君）

高平聡雄君。

1 3 番 （高平聡雄君）

もちろん基準が必要だから基準があるんですが、合っているか合っていないかは何かということ、要するに、当時住んでいた家が空き家になっているだとか、あるいは昨今の人口増加に伴ってこれまで空き地だったところにさまざまな建物が建って、アパートが建って、あるいは住家が建ってということで、要件の中にいつの間にかもう含まれていなかったものが含まれてくるようになったりだとか、やっぱりそういう意味で、現状、本来は町道として認定できなかったところが認定できるようになったりとか、そういうことも起こっているだろうし、また、これまでは、例えば一例として挙げられたように戸数の要件として現在は5軒ということであったわけですが、この基準をつくってから24年間の間に、5軒以上のものについてはある程度充足ができた。

じゃあ、次の手としてはどうしようかだとかという、そういう意味での考え方が必要になってくるのではないかなという観点から、実情と現在の需要というか、先ほどお伺いしたベースの路線での要望以外にも隠れた必要な路線というのが結構出てきているのではないかということを感じての質問なんですけど、いかがお考えでしょうか。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

5軒という要件に関してということですが、そこからいなくなってしまうと要件が少なくなってくるということになります。それから、5軒以上ふえれば、当然それは要件を満たすということになります。ですから、そういうことであると思いますが、もう一つ、5軒というものがある程度もう整備された。したがって、今後、もう少し少なくともいいのではないかという見方は出てくると思います。

議 長 （大須賀 啓君）
高平聡雄君。

1 3 番 （高平聡雄君）
今、お話のあった後者について、5軒がある程度充足されたという認識に立って、じゃあ次どうしようかという状況にあるのか、ないのか、お尋ねします。

議 長 （大須賀 啓君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）
確認を全てしているわけではございませんが、5軒の要件を満たしていながら町道になっていないところについては、まだあると認識しております。

議 長 （大須賀 啓君）
高平聡雄君。

1 3 番 （高平聡雄君）
現状で見る範囲の中でも、その必要性が喫緊の課題になっているところもあるだろうし、そうじゃない場所も当然あるんだろうと思います。また、1つの要件の範囲の中だけでも要件を満たしていないからいいんだということで終わらせてしまっているのかということもないわけではないのではないかと、今回感じて、お尋ねしているわけです。

例えば、私道以外にも法定外公共物、赤線についてもさまざまな形で町内に存在していると思うんですが、改めて赤線の所在というか、要するに赤線の管理をするところはどこかということと、それによって町道に認定されるべき路線がそのまま放置さ

れているようなことがあるのか、ないのか、これは担当課でも結構ですが、お聞かせ
いただきたい。

議 長 （大須賀 啓君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）
赤線というものの管理については、財政課になっておりますが、現状の把握につい
ては、それからもう一つの赤線でありながら町道に見合っているけれども、赤線のま
まのものがあるかというご質問でございますか。それは課長でいいですか。それでは、
都市建設課長から。

議 長 （大須賀 啓君）
都市建設課長佐々木哲郎君。

都市建設課長 （佐々木哲郎君）

それでは、お答えいたします。

以前、堀籠英雄議員の一般質問の中で、いわゆる要件を満たしている路線というこ
とで5戸という形で路線の数を明示しましたがけれども、その箇所について認定に至ら
なかった理由としましては、いわゆる認定基準のほかに用地の確保が速やかにできる
ものということがございまして、そういった問題が残ってしまして認定に至らないと
いう箇所はございます。

以上でございます。

議 長 （大須賀 啓君）
高平聡雄君。

1 3 番 （高平聡雄君）

それと、同じくこれも公共物だと思うんですが、確認のためにお伺いしますが、町
道ではない路線上に、防火用水施設がある場合、これはその防火用水の管理あるいは
所有の関係というのは一体どうなっているのでしょうか。

議 長 (大須賀 啓君)
町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)
防火用水となりますと、総務課危機対策室が管理をやる立場になります。

議 長 (大須賀 啓君)
高平聡雄君。

1 3 番 (高平聡雄君)
じゃあ、所有については町ということでもいいわけですね。

議 長 (大須賀 啓君)
町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)
町の場合もございますし、あと民地を借りて防火用水を設置しているところもござ
います。

議 長 (大須賀 啓君)
高平聡雄君。

1 3 番 (高平聡雄君)
私が今、頭の中でそういう課題を持っているところで町道に認定されていないとい
うことは2カ所ぐらいあるんですが、その1カ所については、途中で戸数要件が満た
されていないんだけど、途中で防火用水があって、そこに至る道というのが軽ト
ラックしか行けないような道路だと。その奥に4軒ぐらいの住居があるというときに、
果たしてその防火用水というのは、万が一のときに駆けつけた車が入れないだとか、
あるいはその後の重なってくるような人たちが通行できないだとか、そういうことに
したままでいいのかなという思いがあるわけです。

ですから、要件を満たしている、満たしていないではなくて、現状に照らして、そ
れは改善しなきゃならないのではないのかという場所が町内にはあるのではないかと

思います。

また、一方では、戸数要件だとかは満たしているものの袋小路になって、あるいは延長路線が長いとかということで残念ながら狭隘道路のまんまだということも、町道なんだろうけれども、狭隘のままなんだという状況で、地域からの要望が満たされていないとかということも、やっぱり現状によく照らして、もし、先ほど言ったように町道認定あるいはそれに係るさまざまな要件の中で、どうしてもこれはクリアできないんだと、優先度も低いんだということであれば別なんですけど、ぎりぎりの線なんかでどうしても改良が必要なんだということであれば、必ず例外条項というのが設けられているようでありますから、そういったものに照らして、これまでの要件の範囲の中しかできませんよという一方的な考え方ではいかがなものかと思うんですが、どうでしょうか。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

その防火用水とか、そういったもの場合は、町道とはまた違った認識をしなければいけないと思います。そこに町道があるからということではなくて、防火用水まで入る部分について、狭いとか、そういった状況というお話でございまして、私もちょっとあれです。そうすると、それは防火用水を利用するための安全対策のための道路という形で、町道の認定とかというものはまた別の考え方でやる必要があるのではないかと考えております。

議 長 （大須賀 啓君）

高平聡雄君。

1 3 番 （高平聡雄君）

多くを述べてまいりましたけれども、いずれやっぱり文書基準というのは当然必要なんですけど、文書上だけではどうしても賄い切れないというか、あるいは満たされない部分というのは当然出てくるんだろうと思います。

先ほど、お話しされたように、さまざまな担当課によって眠っている路線も出てくるんだろうと思います。この機会に、再度見直しを求めたいということをお願い、

私の一般質問を終結いたします。

議長 長 （大須賀 啓君）

以上で高平聡雄君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

休憩は10分間とします。

午後2時03分 休憩

午後2時13分 再開

議長 長 （大須賀 啓君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

5番松浦隆夫君。

5番 （松浦隆夫君）

それでは、本定例会最後の一般質問になりますが、よろしくお願ひいたします。

私からは、1件、3要旨でございます。

町長の行いました施政方針についてであります。

平成27年度、去年ですが、国勢調査によると、前回、平成22年から平成27年にかけての5年間の日本の人口減少は94万7,000人減り、調査開始は大正9年に始まったと聞いておりますが、初めての人口減少となりました。

このような状況の中においても、本町は人口増加傾向にあり、全国の市町村第3位で、東北の市町村においても第1位に輝いております。他の自治体から見れば、まさにまち・ひと・しごと地方創生戦略の理想の姿と羨望のまなざしで見られております。

しかし、本町にも近い将来訪れる人口減少に対応するために、本年、地方創生の戦略と第四次総合計画が含まれる平成28年度の町長の施政方針は重要な意味を持つと考えております。現在の本町の発展は、先人たち、先輩たちの努力の結晶と、浅野町政16年間の成果であると思っておりますが、今こそ将来に向けた新たな計画に取り組むべきと考えております。町長の所見を伺います。

1つ、まち・ひと・しごと創生総合戦略について。2つ目は、引き続き企業誘致活動の展開について。3つ目は、デマンドタクシーについてであります。よろしくお願

いたします。

議長 (大須賀 啓君)

町長浅野 元君。

町長 (浅野 元君)

それでは、松浦議員のご質問にお答えしたいと思います。

初めに、まち・ひと・しごと創生総合戦略についてのご質問でございます。

まち・ひと・しごと創生総合戦略は、当町の人口ビジョンを踏まえまして、町の実情に応じた平成31年までの5カ年間の計画でございまして、目標や施策の基本的方向、具体的な施策を取りまとめたものでございます。

人口ビジョンでは、第四次総合計画の平成35年の人口フレームであります3万人を目標としておりますが、その後は減少傾向に入り、平成72年では2万6,600人と推計しております。議員のご質問にもありますように、平成27年の国勢調査の人口速報集計結果では、人口増加率において全国第3位と公表されておりますが、将来的には人口の減少は避けられないものであり、それを緩やかな減少にとめる必要があると考えております。

そのためにも、当面は総合戦略に掲げております4つの基本目標の実現を目指し、計画しています新たな取り組みの着実な実施により数値目標の検証を行いながら、各事業の進捗を図ってまいりたいと考えております。

次に、企業誘致活動についてのご質問にお答えいたします。

初めに、現在の各工業団地の状況でございますが、第一仙台北部中核工業団地には39社が立地及び立地予定で残り2区画、大和流通・工業団地は8社が立地して完売、大和インター周辺流通団地は13社が立地して完売、大和リサーチパークは9社が立地及び立地を予定しておりまして残り4区画でありまして、本町全体で残り6区画となっております。

今後の誘致活動につきましては、県との情報収集を密にし密接に行いながら、仙台北部中核都市企業誘致等促進協議会及び仙台北部中核都市建設連絡協議会と連携し、首都圏、関西圏及び東海圏を積極的に企業訪問して情報収集し、また県が主催しております東京及び名古屋での企業立地セミナーにおいて、本町のPR及び各企業の情報交換を行い、残り6区画の完売に向けて進めてまいりたいと考えております。

最後に、デマンドタクシーについてのご質問でございます。

デマンドタクシーは、平成27年度の実証運行を経て平成28年度から本格運行を行うこととしております。1月末日現在での登録者数は651名、利用延べ人数は5,871人でありまして、町民バス宮床線の利用延べ人数1万1,519人と合わせて、合計利用者は延べ1万7,390人でありまして、前年度と比較しますと2,304人の増加、15%の増加率となっております。

本格運行に向けまして、昨年10月にデマンドタクシー登録者を対象にアンケート調査を実施いたしております。設問では、利用状況、利便性、利用場所等について等、あとは自由記述による意見、要望等をお聞きしました。この中で、意見、要望等では、周辺部から吉岡へ向かう午前中の便が7時30分と10時の2便でしたが、9時ごろの便を望むご要望が多くありましたので、9時発の便を新たに設けるなど、より使用者の生活に合った時間帯の運行を目指し、運行時刻の改善を行い、本格運行に臨むことにしております。

デマンドタクシーにつきましては、今後も現在の利用システムを基本に運行を継続してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（大須賀 啓君）

松浦隆夫君。

5 番（松浦隆夫君）

それでは、1 要旨目のまち・ひと・しごと創生総合戦略について、お伺いいたします。

国は、日本全体の人口減少や少子高齢化が顕在化し、さらに急激な進行が予想されている中、首都圏への過度の人口集中を是正するという方針のもとに、大和町では国の方針に基づき、大和町まち・ひと・しごと創生総合戦略を作成いたしました。

町としては、昨年5月から若い職員を含めた検討会で30回以上の検討を重ねるとともに、4回に及ぶ創生会議、さらには2回の町民説明会等を開催し、取りまとめたものであります。ここで関係者の皆様のご努力に敬意と感謝を申し上げます。とともに、大変立派なものができるなと思います。特に、回答書にもありました総合戦略の4つの企業目標については、事業の確実な実施、進捗を図っていただきたいと考えているところであります。

回答書にありました本町においては、平成35年に、第四次総合計画の終了のときで

すが、3万人を目標として、その後、減少傾向に入ると。そして、2060年、44年後になります。そのときの人口の推定は2万6,600人と推定をしております。この目標の設定の仕方についてですが、きのう、渡辺議員が観光戦略と観光戦術ということでお話をされました。

そして、私は、きょうは目標の設定の仕方を1つぽっと上げるんじゃないで、私たちが自衛隊で教わったのは、目標の設定の仕方2つ。1つは、上限と言っていいんですか、望ましい目標と、必ず達成しなければならない目標と2つを掲げまして、そして望ましい目標、必ず達成目標、上限目標、下限目標と言います。私は、目標の設定をせつかく35年に3万5,000人だったからには望ましいのはやはり3万人の目標を持続する、望ましいのはです、そういう方向性が必要じゃないかなと。そうは言っても全般的な流れからこうなるんだと、そして下限目標については、下限で2万6,600人という、こういう目標の設定を1つとするんじゃないで、そういうことが必要じゃないかなと思います。これは参考までにお話をしておきます。

町長は、施政方針の中で、大和町の強み、そして生かし、そしてみんなが誇りと愛着を持って住み続けられる町、この実現を目指して具現化、事業化して取り組んでいくと述べられておりますが、改めて町長にお伺いします。大和町の強み、弱みについてお伺いします。担当でも結構ですので、そういう大和町の強み、弱みについてお伺いいたします。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

大和町の強み、弱みということでございますけれども、大和町は、ご承知のとおり昭和40年台から人口減少の歯どめをかけるべく、職住近接のまちづくりということで目標に向かって努めてきたところでございます。したがって、北部工業団地をつくり、インターをつくり、ダムをつくり、そして住の近接としてもみじヶ丘、杜の丘のエリアの住宅地開発という形で、その目標に向かって進んでまいりました。

時間的経過につきましては、少し予定よりは、少しというかなかり、経済の問題とかあった中でおくれてしまったところでございますが、今、このような形で県の富県戦略もあり、企業の進出も随分進んでまいりましたし、そのことによって従業員の方々が大和町に住んでもらえる状況になっているところでございます。

したがいまして、大和町の1つの基本的な大きな目標といったものについては、着実に実行されてきていると考えております。今、企業が進出ということにつきましても、全国的、世界的に言えばなかなか厳しい環境の中で、こういった状況の企業さんが張りついたりしているということにつきまして、先人たちが準備しておられたものに実がついたということになりますので、そういった面では強みというのは新しい企業さんが入ってきている、また人口がふえている、そういった大きな目を見た分の強みといったことがあろうと思います。さらには、仙台市とかそういったところに近いといえますか、近接でもございますから、そういった住環境もよろしいということはあると思っております。

また、弱みという言い方がいいかどうかわかりませんが、課題といえますか、そういったものにつきましては、ご承知のように人口でいえば人口の集中しているところとそうではないところがあるという課題があると思っておりますし、また1次産業等につきましても、特に大和町の場合は米が中心でございますので、米価の下落あるいは担い手不足、あるいはT P Pの問題、そういった形で課題はあると思っております。それを一概に弱みという表現は正しくないと思っておりますが、課題として、そういった課題はあると思っております。

以上です。

議長 (大須賀 啓君)

松浦隆夫君。

5 番 (松浦隆夫君)

町道を取りまとめた総合戦略の中に、大和町の強み、弱みということで表現をされております。また、大和町の強みというのは、町長が今言われましたように、一番大きいというのは近隣に大企業が進出して働く場所がある。そして、仙台市に近い。自然環境が豊富である。さらには、面積も比較的広い。そして、高速道路のインターチェンジがある。これは資料の中に書いてある内容でございます。そして、さらに災害が少ない。集中豪雨とかあるんですが、災害が少ない。そして、さらには安心・安全な町、自衛隊もあって、いざというときにはそういう手助けもしてくれると、こういうのが私の思う強みじゃないかなと思っております。

そして、弱みというのは、これも職員の方々、まちづくり課でまとめた中に書いてある内容なんですが、新しい、新規に立地可能な工場用地が残り少ない。そして、仙

台までの交通の便が悪い。そして、町内では出産ができない。こういうことが挙げられております。

それで、こういう分析というか、それをもとに今回の総合戦略は組み立てられたものと、改めて見直してみますと実に基本計画はすばらしいものがあるなど、先ほど申し上げたとおりであります。さらに、町長は、選挙の公約として歯どめのきかない人口減少に対応するために未来のまちづくりを進めていくべき、そして皆さんと一緒に考え、未来の羅針盤をつくっていくと述べられております。

しかし、残念ながら今回示された総合戦略には、町の進むべき方向がいまいち不明確というか、方向性が必ずしも、大和町はこの方向で行くんだというものがちょっと少ないような感じがする。大和町は、総合戦略に当たって、いろいろ観光だとかお話がありましたけれども、これで行くんだという目玉がありましたら、お願いいたします。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

今回の総合戦略は、先ほども申しましたとおり、31年までの5カ年の計画でございます。その中で、数値目標等を挙げまして目標を達成していくということで、あとPDCAを繰り返していくということで、1つの区切りが5年後ということになっております。したがって、長期的な部分というものは、もちろん町の長期はあるわけでございますが、この計画の中にはそういったことではなくて、5カ年の計画が凝縮されているということをご理解いただきたいと思っております。

それで、町の目標については、基本的には職住近接のまちづくりというものについては全く変わっていないと思っております。今、お話のとおり、企業を誘致する用地につきましては、5月まで企業の進出が済んでおりますので、既存の工業団地につきましてはあと数カ所という状況でございます。

ただ、今この状況はこのままでいいのかという考え方もありますし、またこれからの日本の経済の状況あるいは宮城県の経済の状況、そういったものがどうなっていくのかということも含めて考えていかなければいけない、それこそ長期の場合は、ということもございますので、そういったものも含めて考えていかなければいけないと思っておりますが、基本的には、職住近接のまちづくり、みんなが住んでよかった、住

んでいきたい、子供たちも大人になっても住んでいたい、そういうまちづくりというのは基本的な考え方は、今やっている状況のものを継承というか、しっかりまた深めていくという考え方でございます。

議 長 （大須賀 啓君）

松浦隆夫君。

5 番 （松浦隆夫君）

5年ごとの計画と言われているんですが、5年ごとの計画なんなんですが、国は44年後、2060年の目標を掲げて、そしてそれに向かって5年ごとに計画している。その2060年の目標を達成するためにこうだというのがないんです。だから、これは必要じゃないかなと思います。

先ほど、前の分で、大和町は地方創生総合戦略の理想の姿がここにあると申しました。この大和町は、今、発展というのは先人たち、先輩たちが近隣に働く場所をつかった、そしてそこに人が集まって町ができた、町ができつつあると考えると、地方創生のまち・ひと・しごとの順番が私はちょっと違うと思うんです。この順番は、しごと・ひと・まち、仕事があって人が集まってまちができると、この言葉づかいがちょっと違うんじゃないかなと思って、いつも見ているわけです。今、申し述べました強みと弱み、こういうことを含めて、町長の考える大和町が引き続き発展するためには何が必要なのか、もう一度確認いたします。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

大和町が発展するためには何が必要かということでございますけれども、基本的に申しますけれども、やっぱり働く場所ということ为先ほど申し上げたところでございます。そういったことがあって、そこに企業が張りつく、そしてそこで人が働く、人口がふえるということ、そういったことが必要なんだろうと思っております。

人口の増加ということは、やはり町の発展につながっていくということでございまして、そういうことはもちろん基本的にそうだと思いますが、現状、日本全国が人口については残念ながら減少傾向にあるという中ですから、今度は、先ほど言っ

たように、大きな目標で、2つの目標の高いほうを持ってという議員さんのお話ですが、そういった目標を持ちたいところがございます。ただ、現実的な問題ということもございますし、出生率とかそういった考え方がある中で、あの目標に決まったところでございます。

ちょっと余計な話になりましたけれども、そういうことで、働く場所があって、そして、これは工業に限らずです、農業にせよなんにせよ、働く場所がきちんと確保できて、安定的な収入があって、そして安定的な生活ができるということが大事だと思います。

議 長 （大須賀 啓君）

松浦隆夫君。

5 番 （松浦隆夫君）

私は、以前、一般質問で人口減少について質問したときがあるんですが、いつ大和町は人口減少になるんですかといったときに、町長は、企業立地が終わった時点では人口減少になるんですという答弁をいただいております。

職員の方が一生懸命考えて、強みと弱み、私は大和町の強みを生かして、そして弱みを改善する。強みというのはいろいろあったんですけども、それを生かす。そして、弱みの中に、先ほども述べましたように新たな企業立地の受け皿をつくる、これを用意する、これが大切じゃないかなと思います。

そして、2番目には、仙台との距離感をより近くする。

3つ目は、町の人口がだんだん増加する中で、出産ができる、そして子育てができる、教育ができる、そして働く場所がある。これができるような施策がぜひとも必要だと思います。

今までの話の中から町長のお考えがあれば、よろしく申し上げます。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

まず、1点目、企業の受け皿ということでございます。

今、大和町にある工業団地、流通団地につきましては、先ほどお話ししたような状

況で、多くの企業さんに進出していただいております、残りにつきましては6区画ほどとなっております。さて、次の工業団地、流通団地ということでございますが、今、明確にこの場所という造成が進んでいるわけでもございません。

今後どうするんだという考え方でございますけれども、大和町では、国土計画の中で開発想定地というものが設定されております。それにつきましてはいろいろあるわけでございますけれども、例えば、吉田の西風地区とか、あるいは岩倉、宮床あるいは利府境の樟平地区、そういった地区につきましては国土計画の中での位置づけがされております。今後、こういったもののどこをやるということもあるわけでございますが、そういった場合には、仙塩広域の計画の見直しとか調整区域の関係の調整とか出てくるわけでございますけれども、そういった位置づけがあるところでございますので、今後、そういった開発をすれば、そういったところが候補地にはなってくると考えます。

ただ、今申し上げている候補地をやるかどうかという問題については、いろいろな課題がございまして、そのとおり、今後、企業の進出がどうなってくるのであろうか、経済はどうなってくるのであろうか、あるいは、今、沿岸部の今度開発が進んでおります、震災で被災されたところにつきましても、工業団地、流通団地という形で整備がだんだん整ってまいります。これまで、そういったところは比較的進出ができないこともありまして、内陸に企業さんが来られたということもあります。もちろん、安全性を見てということもありますし、県もそういった誘導をしてきた経緯もございます。今後、そういったものについて、今度、沿岸部についての誘導とか、そういったことも出てくるでしょうし、整備がされれば企業さんの進出もそうなるだろうと、いろいろな要素が出てくると思っております。

そういった中で、もう一つ、県を小さく見た場合には、仙塩広域という今大和町が入っている計画区域がございまして、そこの中の調整があるとか、そういったことの問題があって、そこの中でさまざまな課題をクリアしながら、次の工業団地、流通団地、大和町が手を挙げる、ほかでも挙げてくると思いますが、そういった調整が今後なされてくると考えているところでございます。

それから、仙台との距離ということにつきましては、要するに軌道系といえますか、そういった課題だと思っております。前にもご質問とかあったわけでございますけれども、これは町としてというか黒川エリアというよりも、黒川を通して大崎までの非常に大きな課題は有名でありました。このことについて、進めろというお話もあります。

この間、前段でお話しさせてもらった中で、緑の未来都市とか黒川圏域の中で、再度、どういったことが今計画がどうなのか、あと富谷さんがどう考えておられるのか、そういったことの整理がこれから必要になってまいるわけでございますけれども、このことについては、この間、新幹線の駅もその2つの構想があるわけでございますけれども、そのことについては課題として、これから臨んでいかなければいけないんだろうと思っております。

それから、出産でございます。本当にこのことについては、大和町の病院では出産が残念ながらできません。公立黒川病院にも婦人科はあるのですが、婦人科の先生がお一人ということでなかなか、まだまだ実現していないということでございます。このことは、町としましてもそうですし、黒川行政事務組合としましても黒川病院としましても、ぜひ婦人科の先生をとということでお願いしているところでございますが、なかなか来ていただけない現状があって、大変申しわけなく思っております。

ちょっとこの間、ショックな記事が乗っておりました。仙南の病院でしたか、出産は大きな病院にお任せして、そして途中経過は病院で見る、出産はやらないという発表がなされました。あそこには産婦人科の先生が3人もいるんだそうです。そして、年間100人の出産の子供さんということで、そういう状況でも出産について、そういう病院ではなくてそういったシステムであるということを知りまして、ああ、もう今は本当に難しいんだと改めて思いました。子供さんを産むという非常に大切な施設ですので、安全・安心ということがもちろん求められるんだと思っております、そのためにそうなるんだと思いますが、そのために郡部の赤ちゃんを産む体制がますます厳しくなる状況が仙南であったんだと思っております。

ただ、そうはいいいましても、赤ちゃんを大和町で産んでもらえるような体制づくりはぜひとも必要と思っております。すぐできるものではなかなかないということはあると思いますが、このことについては最大の努力をしてみたいと考えております。

以上です。

議長 (大須賀 啓君)

松浦隆夫君。

5番 (松浦隆夫君)

2060年の目標には、せつかく平成35年の3万人の目標、望ましい目標としては、やはり上に行くというのはちょっと無理でしょうけれども、同じ3万人を維持するんだ

というぐらいの望ましい目標をぜひとも掲げて、そして取り組んでもらいたい。職員が英知を絞って、町の強みをさらに生かして、弱みを改善する。ここにヒントがあるんだなと思っておりますので、ぜひとも4つの基本計画を実行するとともに、そういう目標に進んでいただきたいと思います。

1要旨、2要旨を含めて、もうお話をしましたので、デマンドタクシーについて伺いいたします。

デマンドタクシーの運行は、平成19年5月、国の地方公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づき、その目的は少子高齢化への対応と地域公共交通の維持、そして環境負荷軽減にあると定められております。昨年の4月にデマンドタクシーの運行開始に当たり、町長は、デマンドタクシーを開始するに当たっていろいろな課題はあるんだと、しかし1年間の実証運行をして、そして平成28年度、本年度からは本格的な運行に移行しますということを話されています。

一番の目的にある少子高齢化の波というのは、恐ろしいほどの早さで私たちの生活の中に押し寄せてきているのは実感しております。日本の人口減少、ここ三、四年は、年間30万人ぐらいずつ人口が自然減です。産まれてくる人、亡くなる人、亡くなる人が多い。年間30万人というと、地方の大きな市に当たる、これが1つずつ消えていくと、このぐらいの人口減少が進んでいるわけであります。そしてまた、少子化には、私の小さな話ですが、吉岡の運動会、私の区からいうと小学生のリレーとか中学生のリレーのチームが組めないんです。小学生では三、四名しかいない、中学生も数が少ない。どうするんだといったら、町では繰り上げとか繰り下げだとかして何とかしろとかいう話であります、本当に数が少なくなっているということです。

そしてまた、私の身近な先輩に高齢者の人が亡くなっております。これは3名の方が亡くなったんですが、これがデマンドタクシーもしくは福祉タクシーというか、こういうものが利用できればよかったなという人がおります。地区名を挙げますと、城内西で1名亡くなった人、私の身近な人です。それで、城内東には2名の方がこの1年間の間に亡くなっているわけです。本当に、使えればよかったなと思っております。まだ、このデマンドタクシーが利用できればいいなという人も、私の近くに、もしくは城内の中には1名、城内東の私のところでは2名、現実にあります。

それで、デマンドタクシーの利用の制限というかいろいろあるんですが、吉岡は同じ地区内で乗り降りはできませんということから利用できないという人があって、この人が町に直接お願いして、何とか利用できないのかということで利用させてもらっているということがあります。これは町長、ご存じでしょうか。

議 長 (大須賀 啓君)
町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)
はい。そのケースにつきましては、先日、聞いております。

議 長 (大須賀 啓君)
松浦隆夫君。

5 番 (松浦隆夫君)

本当に、線引きをして、ここからもう幾らも離れていないところでこの人はいい、この人は悪いという線引きに問題があるんですが、やはり利用したいなという人からすると、やっぱりそういうことでお願いするに当たったなと思います。非常に利用させてもらってよかったなと思います。

このことについては、まだ後ほど述べますが、実証運行した結果、公表というか、ある程度議会もしくはいろいろなところでこういうことがありましたと、そして、したがって28年度も引き続きデマンドタクシーは運行するんだということがあるんですが、何か公表しなかった特段の理由というか何かありましたら教えていただきたいと思います。

議 長 (大須賀 啓君)
町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)
済みません、公表しなかったというのは何を公表しなかったという……。

議 長 (大須賀 啓君)
松浦隆夫君。

5 番 (松浦隆夫君)

実証運行という形で1年間、そして本格運行。27年は実証、そしてことし4月から

本格運行ということは、実証ですから、やってみてこういうことがよかったな、こういうことが悪かったな、もしくは途中でアンケート調査をとったというんですが、どんなことがあって、どんなことがよくてどんなことが悪かったんだと、そういうことがわからないまま、もう引き続きやるよという話になっているものですから、ここについて質問しているわけです。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

今、お話ありましたとおり、アンケート調査等々、利用者の方々に調査をさせていただきました。その結果を踏まえ、あるいは個々のご意見もあったところでございますが、そういったものを踏まえて、地域公共交通会議に諮って、そして変更する部分について協議いただいて決定させていただきました。

そのことについて、皆様方に説明がなかったということにつきましては、このことは前にもお話ありましたけれども、おわび申し上げたいと思います。

議 長 （大須賀 啓君）

松浦隆夫君。

5 番 （松浦隆夫君）

デマンドタクシーの運行に当たりましては、私が思った当初からの課題というか疑問というか、ありました。これは何かというと、吉岡地区、全般に1万2,500人ぐらいの全体の44%の人がいる。この吉岡の人が、実際、同じ区で乗り降りができないという事は、例えば西原の人が黒川病院に行くことができないと、実際。これはやはり問題だなと思います。

だから、先ほどのようなお願いをしたり、そういうことで出てくる人も出てくると。もみじヶ丘、杜の丘につきましては、7,500人ぐらいになっているんですか、今の人口。これは26%ぐらいの人だ。これは当初からデマンドタクシーは使えませんか、町営バスは運行しますけれども、デマンドタクシーは使えませんかと当初から外されている。

3つ目の課題というか問題は、税の徴収と福祉サービスの公平・公正性、何で同じ

お金を払っているのに、片方が使えて片方が使えない。おかしいんじゃないかという人がいるわけです。じゃあ、税金を払わなくていいのかという人までいるわけです。やはり、税の徴収と福祉サービスは公平・公正でなければいけないと思っております。そしてまた、吉岡ともみじヶ丘、杜の丘を合わせても大体70%の人が対象外と。だから、30%の人のためのデマンドタクシー、これを公共交通システムと言えるのかというのが私の疑問です。町長、これについて答弁をお願いします。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

デマンドタクシーという考え方なのですが、本来、町民バスで運行されておりました。町民バスがいつも乗る人が少なくて非常に効率が悪いということで、それにかわる方法としてデマンドタクシーを考えました。宮床、杜の丘、もみじヶ丘につきましては、高校生の方とか乗る方もおいででしたし、そういう形でバスを続行したという経緯がございます。

それで、これはあくまでバスの代替という考え方でございます。ですから、これまでもバスにつきましても、バスの段階でも、例えば吉田地区から吉岡地区、落合地区から吉岡地区、またその帰り、そういった形の運行がなされてきたところでございます。また、町内につきましては町内循環というバスもあったことも事実でありました。それで、今回のデマンドタクシーにつきましては、それをそのとおり継承しているという状況でございます。

したがって、吉田地区から吉岡地区に入っている、吉岡地区に吉田地区行く、帰るというのではなくて、どちらも行き帰りになるわけでございますけれども、そういった形の運行形態ということで考えております。吉岡地区の方々が吉岡から吉岡という形のものには残念ながらデマンドでは乗れない、ということになっております。吉田地区の方が吉田地区から吉田地区ということもないということでございまして、どうしても病院あるいはお買い物、そういったものの足としての目的でスタートした交通システムでございます。町民バスにかわるという形です。

そういった中でございますので、どうしても境の方とか、そういった方については、何で隣がよくてうちがだめなのということは残念ながら出てきてしまうのが現状ではあると思うしておりますが、どこに行ってもそれが出てくるものですから、そういっ

た境界というのは。それについては、いわゆる町の境を基準としてやったところがございます。

福祉タクシーとか福祉バスとか、そういうものであればまた違った考え方があろうかと思いますが、今やっているのはあくまでバスの代替といえますか、バスと同じ考え方の交通機関ということでございますので、そういった形で一部ご不満がある方もおありかもしれませんが、その中で運行しているということでございます。

そういった中で、来年度につきましてはアンケート調査等々をいただいた中で、どうしても朝の便が、これは吉岡地区の方ではなくてほかの地区から入ってくる方なんです、少ないと。それで、昼の便、午後からの便が少し多かったものですから、それを変えまして、朝の便数をふやして、そして利便性を上げたところでございます。

アンケートの中には、吉岡地区の方から、そのとおり吉岡の人は何で乗れないんですかというご意見もあったことは事実でございますけれども、今のデマンドタクシーの考え方からすると、そういった運行をしていくということで考えているところでございます。

議 長 （大須賀 啓君）

松浦隆夫君。

5 番 （松浦隆夫君）

アンケート結果には、朝の便が少ないから9時の時間帯にふやしてくれということがあったとありました。町長からは、なぜ吉岡の人も乗れないんだということもあったということでございます。

そういうことを含めて、去年の9月の定例会ですか、福祉タクシーの運行について質問しました。同僚議員も1人同じ質問をして、町長は選挙公約にも福祉タクシーを公約として運行すると、時期的なことは言わなかったんですが、言われました。当然、今回の予算の中にこれが入ってくるものだなと思いました。ほかの公約は、チェックしたところほとんど28年度に入っているんだと。福祉タクシーは入っていない。

それで、いろいろ考えてみますと、福祉タクシーのイメージ、どんな人を乗せるのかとなって、介護認定を受けている障害者の人まで含めると複雑になりますので、そうじゃなくて障害手帳をいただいている住民、歩いたりいろいろできる人、もしくは70歳以上の人、もしくは65歳以上ぐらいで運転免許証を返上した、または自動車を売却した、さらに通院とか外出等について家族の協力が頼めないような人は、ぜひとも

吉岡地区に限らず、もみじヶ丘、杜の丘も含めて、福祉タクシーをつくって、デマンドタクシーでやれなかったようなこと、これをやはりフォローして、フォローしていただけるんだらうなという期待を持って実はおったんですが、これがなかったものですから、これは福祉タクシーが28年度の予算に入っていない理由をお聞かせ願いたいと思います。

議 長 （大須賀 啓君）

松浦議員、福祉タクシーのことについては通告にございませんから、それはお許しいただきたいと思います。松浦隆夫君。

5 番 （松浦隆夫君）

福祉タクシーについて、あえて項目的には入れなかったんですが、公共交通という観点で、事前に9月の時点で含めて質問した中で、福祉タクシーを運行するんだというお話でありましたので、私としてそういうことでありましたけれども、できたら、なぜ入っていないのかについて回答いただきたいと思います。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

福祉タクシーということでございますが、福祉タクシーの運行ということで私は申し上げていなかったと思っています。タクシーの補助券という形でお話しさせていただいておりました。福祉タクシーといいますのは、いわゆる介護が必要な方がご利用されるということ、あるいは運転をする方もそういった資格を持った方がやるタクシーでございます。

それで、何でやらないかということについては、そういった方々、事業としてやっておられる方々もおいでですし、そういうこともございますので、タクシーを利用される方に対しての金銭的補助といったことで考えていて、そういったお話を私はさせてもらっておりました。町として、福祉タクシーを町が運営するということではなくて、ですので、そこをよろしくお願ひしたいと思います。

今回、予算に載っていないということにつきましては、それらについて今後、事業者の方々といろいろ打ち合わせ等も出てきますし、そういった事業者の方々の契約内

容とか、そういったことをこれから準備しなければいけないところがありますので、予算化等はまだやっていないところがございます。

以上です。

議長 (大須賀 啓君)

松浦隆夫君。

5 番 (松浦隆夫君)

税の話、税の徴収の関係と福祉利用の関係で、先ほどもお話ししました。その他、いろいろ課題があるということのお話をしました。にしても、町民に、現実が高齢化が進み、身近な人が、この人利用できるのにな、という人が次々と亡くなっているという現状から考えますと、行政として何かやっぱり利用できる人には利用させてやりたいなど、してもらいたいという気持ちがあるわけです。それで、ぜひとも、そういう人が利用できるような公共交通システムをつくっていただきたいと思いました。

質問させていただきました。ありがとうございました。

議長 (大須賀 啓君)

以上で松浦隆夫君の一般質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

お諮りします。議事の都合及び予算特別委員会の予算審査のため、3月7日から3月10日までの4日間は本会議を休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。したがって、3月7日から3月10日までの4日間を休会とすることに決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

再開は、3月11日の予算特別委員会終了後といたします。

大変ご苦労さまでした。

午後3時10分 散 会

上記会議の経過は事務局長浅野喜高の記載したものであるが、その内容の相違ないことを証
するため、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員